

# 2019 年度 活動報告

2020 年 4 月

短期金融市場取引活性化研究会(短取研)

## 目 次

### I. 2019 年度議題一覧

### II. 2019 年度の主な検討事項

1. 金利指標改革について.....5
2. BCP への取り組みについて.....5
3. 日本銀行との実務者レベル会合について.....7
4. 市場運営に関する日本銀行への要望事項について.....7
5. その他 .....8

#### < 付属資料 >

##### 【金利指標改革について】

付属資料 A: (2019 年 7 月 資料 2-1) 日本円金利指標の適切な選択と利用等に関する市中協議のポイント

付属資料 B: (2019 年 12 月 資料 5-3) 市中協議取りまとめ報告書のポイント

##### 【BCP への取り組みについて】

付属資料 C: (2019 年 5 月 資料 5-1) 昨年度 BCP 訓練の振り返り

付属資料 D: (2019 年 6 月 資料 3-1) 短取研による実践的な BCP 訓練に関するアンケート結果

付属資料 E: (2019 年 9 月 資料 2-2) 短取研が企画する実践的な BCP 訓練の実施について

付属資料 F: (2019 年 12 月 資料 3) BCP に関する短取研アンケートの結果報告

付属資料 G: (2020 年 1 月 資料 1) 来年度以降の BCP 訓練に向けた提言

##### 【日本銀行との実務者レベル会合について】

付属資料 H: (2019 年 12 月 資料 4) 実務者レベル会合について

##### 【市場運営に関する日本銀行への要望事項について】

付属資料 I: (2019 年 9 月 資料 1) 市場運営に関する日本銀行への要望事項(確定版)

##### 【その他】

付属資料 J: (2020 年 3 月 資料 2) 有担保コール取引の国債担保掛目の定例見直しについて

付属資料 K: (2020 年 3 月 資料 1) 投信コール・日銀ネット備考欄コード一覧

##### 【2019 年度短取研メンバー】

付属資料 L: 2019 年度短取研メンバー

## I. 2019 年度議題一覧

<p>第 1 回 (4/19)</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 決済システムレポートについて</li> <li>2. 東京短期金融市場サーベイ（日本銀行実施の調査）の実施について             <ul style="list-style-type: none"> <li>— 前回（2018 年 8 月）サーベイの概要</li> <li>— 今年度（2019 年 8 月）サーベイの実施について</li> <li>— サーベイに関するアンケート</li> </ul> </li> <li>3. 短期金融市場取引活性化研究会—運営メモ—について</li> <li>4. 2018 年度 活動報告について             <ul style="list-style-type: none"> <li>— 2018 年度 活動報告（確定版）</li> <li>— 全銀協ウェブサイト掲載</li> </ul> </li> <li>5. 今年度の短取研の運営について             <ul style="list-style-type: none"> <li>— 今年度の研究・検討事項について</li> <li>— 今年度の短取研運営に関するアンケート</li> </ul> </li> <li>6. 10 連休対応について</li> <li>7. U.S. Dollar ICE Bank Yield Index に対する全銀協コメントについて</li> </ol>
<p>第 2 回 (5/24)</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 国債補完供給の要件緩和措置について</li> <li>2. 市場運営に関する日本銀行への要望事項について             <ul style="list-style-type: none"> <li>— 今年度の要望事項に関するアンケート</li> <li>— 昨年度寄せられた要望事項一覧</li> <li>— 昨年度要望事項に対する日本銀行からの回答</li> </ul> </li> <li>3. 今年度の短取研の運営について             <ul style="list-style-type: none"> <li>— アンケート結果</li> </ul> </li> <li>4. 東京短期金融市場サーベイについて             <ul style="list-style-type: none"> <li>— アンケート結果</li> </ul> </li> <li>5. BCP への取り組みについて             <ul style="list-style-type: none"> <li>— 昨年度の振り返り</li> <li>— 短取研による実践的な BCP 訓練に関するアンケート</li> </ul> </li> <li>6. 金利指標改革について             <ul style="list-style-type: none"> <li>— 「日本円金利指標に関する検討委員会」第 6 回会合における議論</li> <li>— ISDA からの市中協議</li> <li>— 金利指標改革への各社取組状況</li> </ul> </li> </ol>
<p>第 3 回 (6/21)</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 2018 年度の金融市場調節について</li> <li>2. 国債決済期間短縮（T+1）化後の市場取引動向-レポ市場を中心に-</li> <li>3. BCP への取り組みについて             <ul style="list-style-type: none"> <li>— アンケート結果</li> <li>— BCP 対策会議メンバー訓練について</li> </ul> </li> </ol>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>－ BCP 訓練内容に関するディスカッション</li> </ul> <p>4. 金利指標改革について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>－ 日本円 TIBOR とユーロ円 TIBOR の統合等に係る方向性について</li> <li>－ 「日本円金利指標に関する検討委員会」第 7 回会合の議論の共有</li> <li>－ 銀行界における金利指標対応に関する FAQ について</li> <li>－ 海外の動向について</li> </ul>
第 4 回 (7/19)	<p>1. 東京短期金融市場サーベイの実施について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>－ 短取研アンケート結果への回答</li> <li>－ 「東京短期金融市場サーベイ」へのご協力をお願い</li> <li>－ 今年度サーベイの調査票</li> <li>－ 「東京短期金融市場サーベイ」ご回答に関する留意事項</li> </ul> <p>2. 日本円金利指標の適切な選択と利用等に関する市中協議</p> <p>3. 市場運営に関する日本銀行への要望について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>－ アンケート結果</li> <li>－ アンケート結果に対するご意見</li> </ul> <p>4. 金利指標改革について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>－ 5 月会合以降の進捗状況・課題認識等について</li> <li>－ 海外の動向について</li> </ul> <p>5. BCP 訓練について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>－ 訓練用オペについて</li> </ul>
第 5 回 (8/23)	<p>&lt;書面開催&gt;</p> <p>1. 市場運営に関する日本銀行への要望について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>－ 意見照会結果と幹事方針</li> </ul> <p>2. 金利指標改革について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>－ 海外の動向につき情報共有</li> </ul> <p>3. 大口信用供与等規制の見直しに係る銀行法施行令等改正案の公表について</p> <p>4. 首都圏被災時の BCP に関する大阪連絡会（第 11 回）参加報告</p>
第 6 回 (9/20)	<p>1. 市場運営に関する日本銀行への要望について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>－ 市場運営に関する日本銀行への要望事項（確定版）</li> </ul> <p>2. BCP への取り組みについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>－ 3 市場（短期・証券・外為）合同 BCP 訓練の実施概要</li> <li>－ 短取研が企画する実践的な BCP 訓練の実施について</li> <li>－ 訓練目的の共担オペの実施概要</li> <li>－ 短取研が企画する実践的な BCP 訓練への参加希望調査</li> </ul> <p>3. 大口信用供与等規制に関する意見交換</p> <p>4. 短取研との実務者レベル会合について</p>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>－ 今年度の実務者レベル会合の開催日程等</li> </ul> <p>5. 金利指標改革について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>－ 関連動向につき情報共有</li> </ul>
第 7 回 (10/18)	<p>1. 2020 年度全銀協 TIBOR リファレンス・バンク募集について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>－ 募集開始通知</li> </ul> <p>2. BCP への取り組みについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>－ 3 市場合同 BCP 訓練の実施概要</li> <li>－ 短取研が企画する実践的な BCP 訓練の実施概要</li> <li>－ 短取研が企画する実践的な BCP 訓練の参加希望調査結果</li> <li>－ BCP に関する短取研アンケート</li> <li>－ 昨年度アンケートからの主な変更箇所</li> </ul> <p>3. 短取研との実務者レベル会合について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>－ 開催内容の確定のご案内、および参加希望調査</li> </ul> <p>4. 金利指標改革について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>－ 7 月会合以降の進捗状況・課題認識等について</li> <li>－ 関連動向につき情報共有</li> </ul> <p>5. その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>－ FRB による銀行への金融規制について</li> </ul>
第 8 回 (11/21)	<p>&lt;書面開催&gt;</p> <p>1. BCP への取り組みについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>－ 2019 年 9 月短取研資料 2-3_訓練目的の共担オペの実施概要</li> </ul> <p>2. 金利指標改革について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>－ 関連動向につき情報共有</li> </ul> <p>3. 大口信用供与等規制について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>－ コメントの概要及びコメントに対する金融庁の考え方</li> <li>－ 主要行等向けの総合的な監督指針（新旧対照表）</li> </ul>
第 9 回 (12/20)	<p>1. 短資取引約定確認システムについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>－ 来年度利用料金の検討状況について</li> </ul> <p>2. 市場運営に関する日本銀行への要望について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>－ 日本銀行からの回答</li> </ul> <p>3. BCP への取り組みについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>－ 11 月 13 日訓練に係るアンケート結果</li> <li>－ 訓練の振り返り</li> </ul> <p>4. 短取研との実務者レベル会合について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>－ 実務者レベル会合について</li> </ul> <p>5. 金利指標改革について</p>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>－ 短期金融市場の参加者に期待されること</li> <li>－ 関連動向につき情報共有</li> </ul>
第 10 回 (1/24)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. BCP への取り組みについて <ul style="list-style-type: none"> <li>－ 来年度以降の BCP 訓練に向けた提言</li> </ul> </li> <li>2. 有担保コール取引の国債担保掛目見直しについて <ul style="list-style-type: none"> <li>－ 昨年度までの整理</li> <li>－ 今年度の見直し方針に係るアンケート</li> </ul> </li> <li>3. 金利指標改革について <ul style="list-style-type: none"> <li>－ 10 月会合以降の対応進捗状況・課題認識等について</li> <li>－ 円 OIS 市場の現状について</li> <li>－ 関連動向につき情報共有</li> </ul> </li> </ol>
第 11 回 (2/21)	<p>&lt;書面開催&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 2020 年度における短資取引約定確認サービスの利用料金について</li> <li>2. 有担保コール取引の国債担保掛目見直しについて <ul style="list-style-type: none"> <li>－ アンケート集計結果</li> <li>－ 今年度見直しの幹事案</li> <li>－ シミュレーション結果</li> </ul> </li> <li>3. 金利指標改革について <ul style="list-style-type: none"> <li>－ 国内外の関連動向につき情報共有</li> </ul> </li> </ol>
第 12 回 (3/18)	<p>&lt;書面開催&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 投信コール・日銀ネット備考欄コードについて</li> <li>2. 有担保コール取引の国債担保掛目見直しについて</li> <li>3. 今年度の活動報告について</li> <li>4. 金利指標改革について <ul style="list-style-type: none"> <li>－ 国内外の関連動向につき情報共有</li> </ul> </li> <li>5. 来年度のオブザーバー等について</li> <li>6. BCP への取り組みについて</li> </ol>

## II. 2019 年度の主な検討事項

2019年度は、LIBOR公表停止に向けLIBORから代替金利への移行に関する議論が進む中、国内外における関連動向や、金利指標改革への各社の取り組み状況を口頭で共有するセッションを定期的に設け、情報交換・議論を行った。

また、短取研が企画する実践的なBCP訓練を通じて、市場レベルでのBCP態勢高度化にも取り組んだ。

### 1. 金利指標改革について

#### (1) 各社対応状況について情報交換

金利指標改革への各社の対応状況や課題認識などについて、委員・オブザーバーから定期的に口頭で発表する形で情報交換を行った。プロジェクトチームやワーキンググループの組成、システム対応など各社の取り組みを共有することで、各業態における意識付けや対応促進を狙ったもの。

#### (2) 国内外の動向について情報共有（付属資料 A,B）

日本円金利指標に関する検討委員会での議論の内容や、TIBORについての市中協議結果、日本銀行・金融庁・全銀協からの情報発信など国内の状況を随時共有。海外についても、欧米当局の動向や各国検討体、ISDAにおける検討状況などをフォローし参加者向けのアップデートに努めた。

### 2. BCP への取り組みについて

#### (1) 昨年度までの振り返り（付属資料 C,D）

本年度のBCP訓練の検討にあたり、まず前年度に実施した「3市場合同訓練」および「短取研が企画する実践的なBCP訓練」の概要と、過去からの訓練内容の変遷、前年度訓練における成果と課題等について整理した。また、アンケートを通じてBCP訓練に対する市場参加者のアイデア・要望等を収集し、訓練内容の検討に活用した。

#### (2) 今年度の取り組み

##### BCP訓練の高度化（付属資料 E）

- ◇ 今年度の「3市場合同BCP訓練」および「短取研が企画する実践的なBCP訓練」において、被災シナリオを『午前7時の被災』と設定した。これにより、大半の社員が出勤途上あるいは出勤前の被災を想定することで、各市場参加者における人員の状況把握や連絡態勢の点検や、初動対応の整理等を促し、市場全体でのBCP態勢の強化に繋がった。
- ◇ またアンケート結果を見るとより厳しい被災想定を求める声もある一方で訓練内容の負担が大きいという声も相応にあったことから、訓練メニューは新た

には追加せず、基本動作の確認に主眼をおいた。また、今年度新たに BCP ウェブのスマートフォンサイトがリリースされたことを受けて同サイトを使用して訓練を実施、参加者からはその利便性が高く評価された。

**【実施日】**2019 年 11 月 13 日(水)

**【概要】**「市場レベル BCP・3 市場合同訓練」(全銀協等が実施する BCP ウェブサイトを利用した基本動作等を確認する訓練)とともに、「短取研が企画する実践的な BCP 訓練」を実施。

**【短取研が企画する実践的な BCP 訓練の内容】**

- ① メインサイトからバックアップサイトへの切り替え
- ② バックアップサイトからの BCP ウェブサイトへの入力
- ③ バックアップサイトからの市場取引
- ④ 日本銀行による訓練目的の共通担保オペへの参加(全店貸付)
- ⑤ 「内国為替にかかる流動性供給」および「JSCC の義務付け調達」の机上訓練

(3) 振り返りと更なる高度化に向けて (付属資料 F,G)

訓練後に取り纏めた「BCP に関する短取研アンケート」集計結果を踏まえた今年度訓練の総括は以下の通り。

**【主な成果】**

- ✓ 緊急時の事務フローの確認、異動に伴い交代となった BCP 要員の習熟度の向上。
- ✓ 大半の社員が出勤途上、あるいは出勤前という想定における安否確認や業務継続可否判断など、必要な対応の再確認。
- ✓ BCP ウェブのスマートフォンサイトの利便性を確認。

**【主な課題】**

- ✓ あらかじめシナリオを想定していたため滞りなくできた対応が多く、被災時の混乱の中で同様の対応がとれるかどうか、社内の訓練などで検証が必要。
- ✓ 災害発生時には状況確認など、業務以外の点に時間を費やすことが想定されるため、時限性の高い業務について事前にピックアップし、定期的に業務フローの確認をすることが必要。
- ✓ バックアップ拠点では少人数で業務を行うため、一人あたりの業務負荷が高くなる。漏れなく業務を遂行するため、業務負荷が高い状況下であっても、BCP 要員が密に連携して業務を進める必要あり。

これらの課題やその他の意見等も踏まえ、短取研会合の場で訓練の結果報告を行うと共に、来年度以降の BCP 訓練に向けた提言をまとめて報告した。

### 3. 日本銀行との実務者レベル会合について (付属資料 H)

短取研からの要望に応える形で、日本銀行の主催により 2014 年度から開催されている「短取研との実務者レベル会合」において、今年度も日本銀行と市場参加者間のコミュニケーションおよび対話の強化を図った。今年度取り扱った議題は以下の通り。

- ① 短期金融市場の最近の動向(日本銀行、JSCC)
- ② 金利指標改革の取り組み(日本銀行、ISDA)

### 4. 市場運営に関する日本銀行への要望事項について (付属資料 I)

短期金融市場関係者から要望事項を広く募り、短取研において取り纏めたうえで、日本銀行へ要望を提出(9 月短取研)。その後、12 月短取研において日本銀行より回答を受領した。取り纏めた要望事項は以下の通り。

- オペ・入札関連
  - (1) 国債補完供給について
  - (2) SLFにかかる「減額措置に関する願書」内の入力項目の簡素化について
  - (3) 成長基盤支援資金供給オペスケジュールについて
  - (4) 日銀オペや入札等における日銀ネット端末の仕様変更
  - (5) 報告方法について
- 担保関連
  - (1) 証書貸付債権にかかる登記事項証明書等の提出の免除に関して
  - (2) 共通担保の受戻について
  - (3) 担保適格等申請について
- 情報提供関連
  - (1) 準備預金所要準備額の報告(見込訂正計数)について
  - (2) 日次公表のオペレーションや日銀当座預金増減要因と金融調節の提供形式について
  - (3) 金融市場オンラインの【通知・おしらせ】について
  - (4) 金融市場オンライン ID について
  - (5) 日銀ネット帳票のペーパーレス化

## 5. その他

### (1) 東京短期金融市場サーベイ

日本銀行がオペ先および主要な市場参加者を対象に2008年から実施している調査。調査内容の改定作業に関し、4月短取研においてアンケートを実施した。また、7月短取研では日本銀行から実施内容に関する説明が行われ、サーベイの結果については前述の「短取研との実務者レベル会合」において解説が行われた。

### (2) 大口信用供与等規制

7月に金融庁から公表された大口信用供与等規制の見直しに係る銀行法施行令等改正案において、「コールローン勘定について、償還期限が日中以外のものは適用対象とする」とされたことを受け、9月短取研で短期金融市場への影響について意見交換を実施。コール市場の縮小可能性やレポ市場など他市場への波及、ルックスルー方式の導入等に伴う実務的課題など長い目で影響を見極める必要があり、継続的な議題とするとの結論となった。

### (3) 有担保コール取引の国債担保掛目見直し案について（付属資料 J）

アンケートにおいて幅広い意見を聴取。掛目については、物価連動国債の適格担保化と併せて据置きを決定した一方で、課題の整理を行った。

#### ① 掛目方式の継続について

- ・足許金利では担保割れしている銘柄はなし、50bpの金利上昇時には6銘柄（昨年度対比▲2銘柄）と、担保割れとなる銘柄は全体の割合から非常に少ない。

担保割れを掛目で調整した場合

⇒

- ×適格である大多数の銘柄の掛目も同時に変更することとなり、寧ろその他影響が大きい。
- △発行年限或いは残存年限でセグメントを精緻化しても解消できない可能性あり。
- △レポに準じて担保を時価評価するにはハードルが高いと考えられる。（「インターバンク市場取引要綱」では時価方式も可能乍ら、広く掛目方式が利用されている。）

#### ② 物価連動国債の適格担保化について

- ・「適格担保化に中立的」の意見が全体の8割
- △適格担保化に必要なシステム対応については、6割の参加者が「現時点で判断できず」と回答、現時点では検討を進める強い意向は市場参加者からは特段見られず。

△仮に適格化を決定した場合でも、担保の受け手となる各社の容認姿勢に  
因るため慎重な検討が必要。

◎ ①・②ともに定例見直し時におけるアンケート等を通じて市場参加者の利用  
ニーズの高まりを継続的に確認していくものとする。

(4) 投信コール・日銀ネット備考欄コードについて (付属資料 K)

「投信コール・日銀ネット備考欄コード」は、投信会社から資産管理系信託銀行経  
由で資金を放出するコール取引において、日銀ネットの記事欄に入力することにより  
返金時に識別するコードである。

本コードについて、例年どおり3月短取研において最新版への更新を行った。

以 上

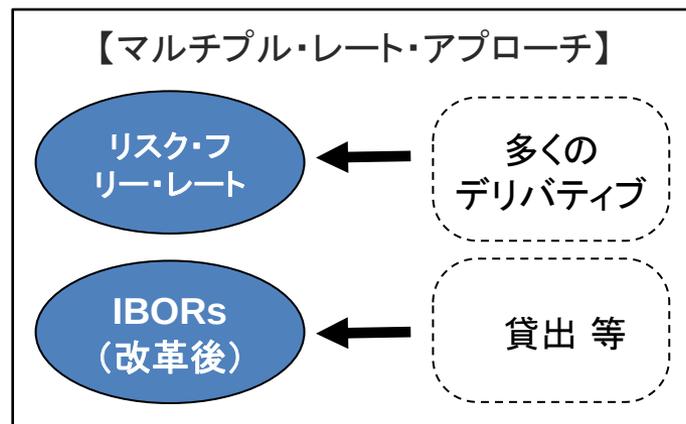
本稿は、「日本円金利指標の適切な選択と利用等に関する市中協議」の本文における内容の要点をまとめたものです。詳細な内容につきましては、市中協議文書(本文)をご覧ください。

# 日本円金利指標の適切な選択と利用等 に関する市中協議のポイント

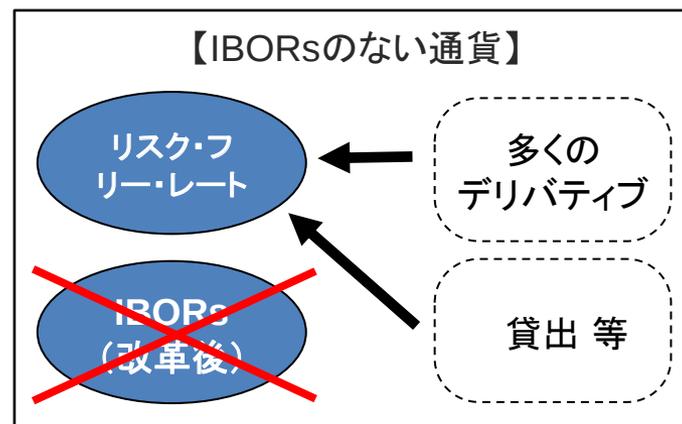
日本円金利指標に関する検討委員会  
2019年7月

# 1. 金利指標改革の取り組み

- 金利指標改革は、2014年以降、金融安定理事会(FSB)の提言をもとに、金融商品・取引の性質に応じた適切な金利指標の使い分け(マルチプル・レート・アプローチ)の実現を目的に進められてきた(具体的には以下の2つを検討)。
  - ①銀行のクレジット・リスクを含む既存の主要な金利指標であるIBORs(LIBOR、TIBOR、EURIBOR)の信頼性と頑健性を高める改革
  - ②銀行のクレジット・リスクをほとんど含まないリスク・フリーに近い金利指標(リスク・フリー・レート)の構築と利用
- しかしながら、LIBORが2021年末をもって恒久的に公表停止されるリスクが高まっていることから、最近では、「LIBOR公表停止に備えた対応」を中心に検討が進められている。また、英・米・スイスでは、リスク・フリー・レートに一本化する方向で検討が進められている。



日本円、ユーロ、豪ドル、香港ドル 等



米ドル、英ポンド、スイスフラン

## 2. LIBOR等を参照している金融商品・取引の金額等

- グローバルにみたLIBORを利用する契約金額(5通貨計)は推計で約220兆ドル(2014年)<sup>(注)</sup>。また、LIBORの利用を前提として様々な制度・慣行等が相互依存関係にある。

⇒ 今後、各社においてLIBORの公表停止に備えた対応が必要。

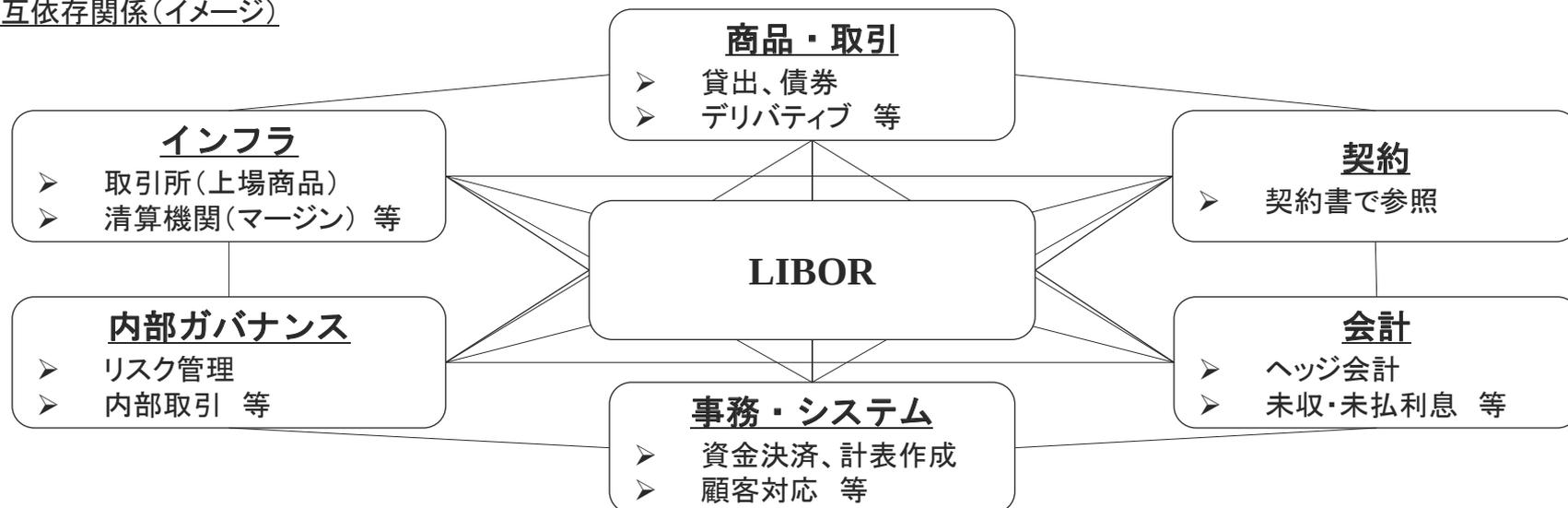
契約金額(LIBOR5通貨)

対象通貨	金額
米ドルLIBOR	150兆ドル
英ポンドLIBOR	30兆ドル
スイスフランLIBOR	6.5兆ドル
ユーロLIBOR	2兆ドル
円LIBOR	30兆ドル
(参考)EURIBOR	150兆ドル
(参考)TIBOR	5兆ドル

契約金額(円LIBOR)

対象商品・取引		金額
貸出	相対ローン	68兆円
	シ・ローン	75兆円
債券	変動利付債	3兆円
デリバティブ	金利スワップ	2,453兆円
	スワップション	235兆円
	ベーススワップ	197兆円
	通貨スワップ	108兆円

相互依存関係(イメージ)



(注) 「Market Participants Group on Reforming Interest Rate Benchmarks」(2014年3月)に基づく。

### 3. 通貨別の検討体制

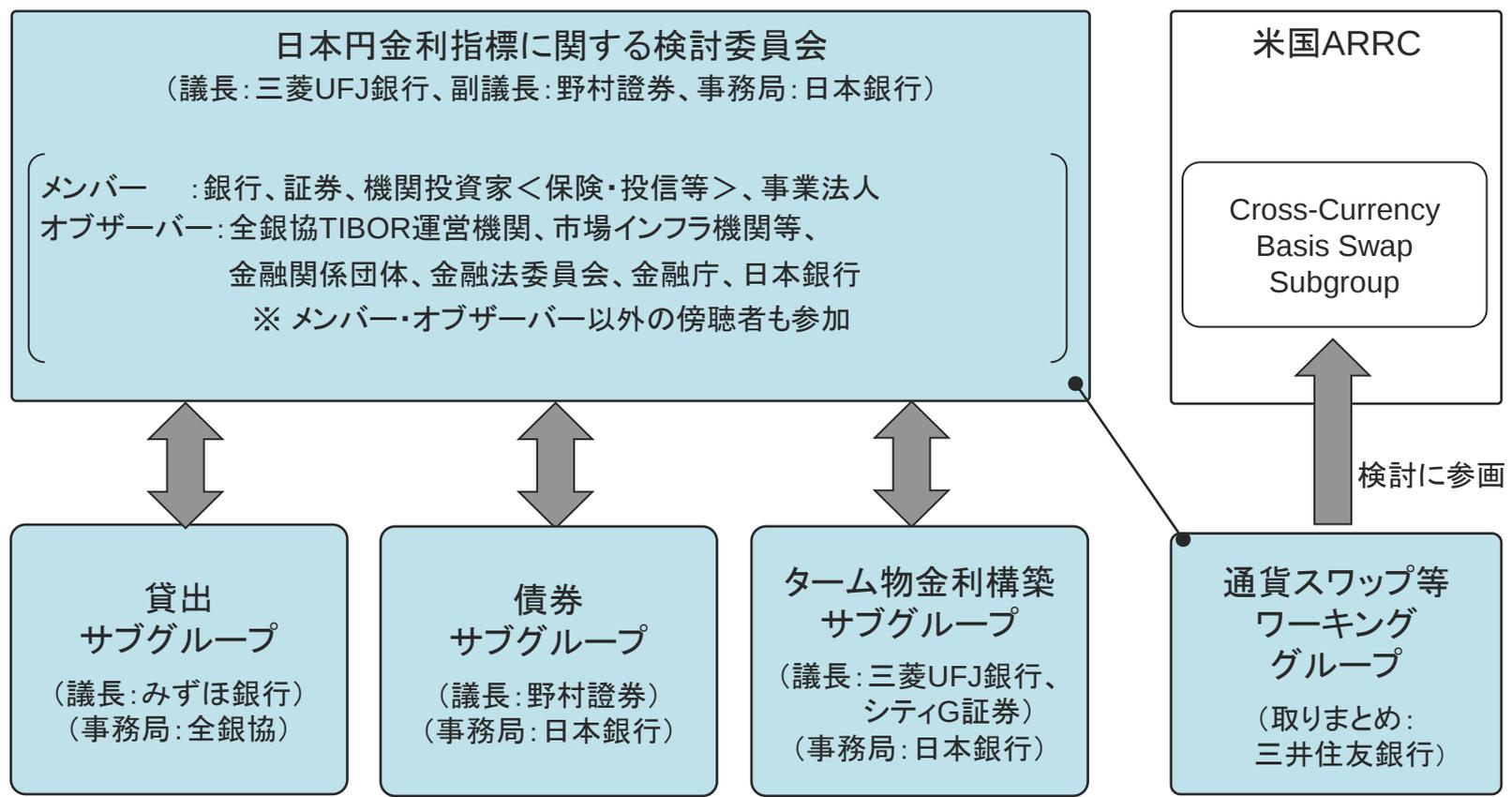
- これまで、各通貨において、リスク・フリー・レートを特定（本邦においては無担保コールO/N物レート〈TONA〉）。
- LIBORの代替金利指標として、リスク・フリー・レートにもとづくターム物金利の構築を目指している（通貨別の検討状況は参考1参照）。
- こうした検討は、各通貨とも、民間金融機関の主導のもとで行われ、各国検討体には、金融機関以外に機関投資家や事業法人等の金利指標ユーザーが参加。

	米ドル 〈FRB・NY連銀〉	英ポンド 〈BOE・FCA〉	スイスフラン 〈SNB〉	ユーロ 〈ECB〉	日本円 〈日本銀行〉
特定された リスク・ フリー・レート	国債GCLレポ O/N物レート (SOFR)	無担保 O/N物レート (SONIA)	GCLレポ O/N物レート (SARON)	無担保 O/N物レート (€STR)	無担保コール O/N物レート (TONA)
LIBORの 代替金利 指標	SOFRにもとづく ターム物金利	SONIAにもとづく ターム物金利	SARON (複利計算)	€STRにもとづく ターム物金利 および EURIBOR	TONAにもとづく ターム物金利 および TIBOR

(注)〈 〉は検討体の事務局。

# 4. 本邦における検討体制

• 2018年8月、日本円金利指標に関する検討委員会が設立され、検討に着手。金融機関のほか、金利指標のユーザーである機関投資家・事業法人等も幅広く参加(具体的な検討委員会のメンバー等は参考2参照)。



〔 検討委員会のもとで、商品別・テーマ別に専門的・実務的検討を実施 〕

# 5. 基礎となる考え方の整理

・ 検討委員会では、円LIBORを参照する金融商品・取引について、円LIBORの公表が恒久的に停止した場合に備えた対応として、①移行と②フォールバックについて検討。

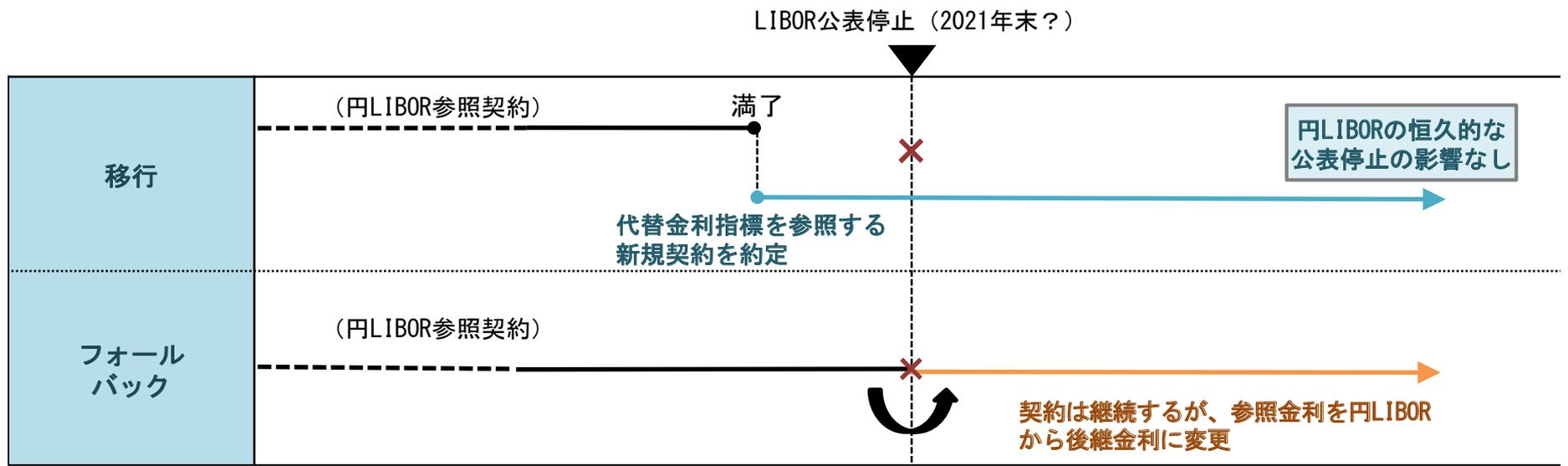
## 円LIBORを参照する契約への対応

### ①移行

新規契約する金融商品・取引について、参照金利をLIBORではなく、代替金利指標(後述6. 参照)を用いる対応方法

### ②フォールバック

LIBOR参照の既存契約について、LIBORの恒久的な公表停止後に参照する金利(フォールバック・レート。後述6. 参照)を、契約当事者間であらかじめ合意しておく対応方法

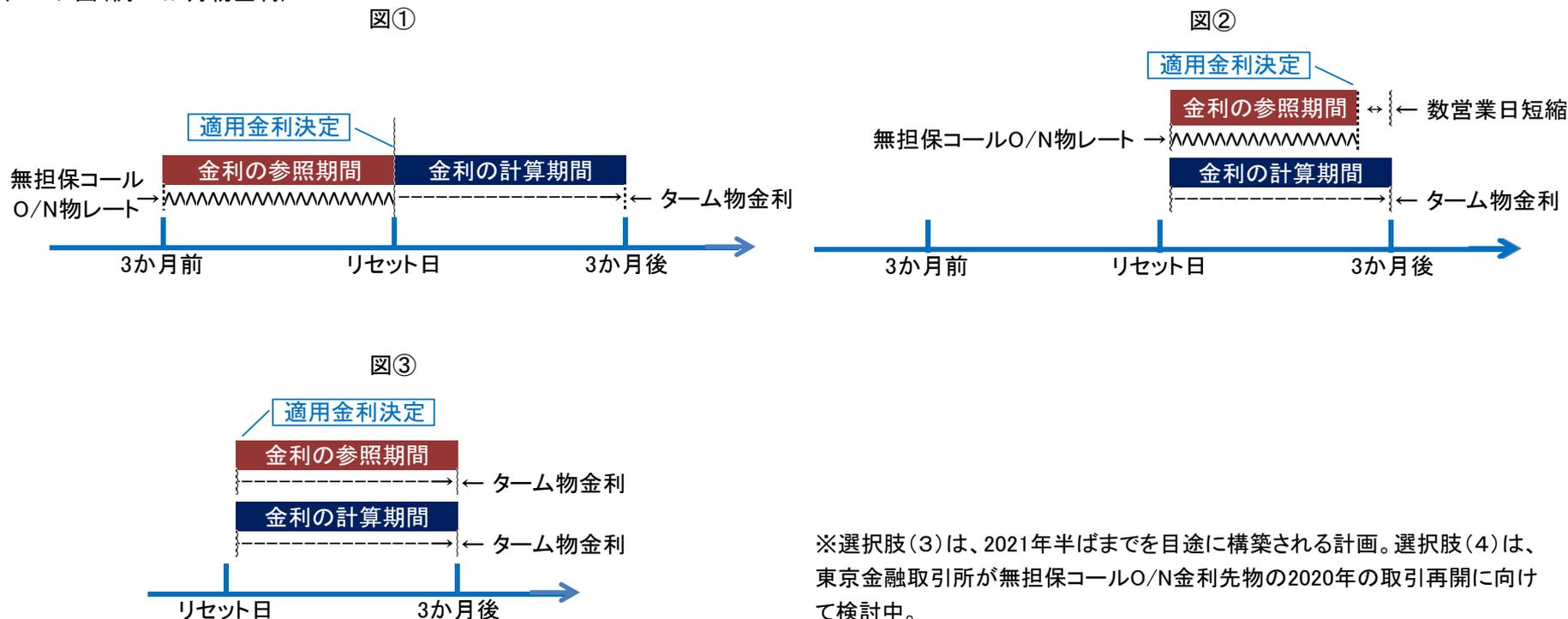


## 6. 代替金利指標の選択肢

- 検討委員会では、代替金利指標やフォールバック・レートとして、リスク・フリー・レートである無担保コールO/N物レート(TONA)にもとづくターム物の金利に加え、既存の金利指標であるTIBORの5つの選択肢について検討された(選択肢(1)から(3)までの詳細要件は参考3参照)。

項目	選択肢(1) O/N RFR複利 (前決め)	選択肢(2) O/N RFR複利 (後決め)	選択肢(3) ターム物RFR金利 (スワップ)	選択肢(4) ターム物RFR金利 (先物)	選択肢(5) TIBOR
金利指標が依拠するレート	無担保コールO/N物レート(TONA)		日本円OIS	無担保コール オーバーナイト 金利先物	TIBOR
金利指標の参照期間	下図①	下図②	下図③		

イメージ図(例: 3か月物金利)

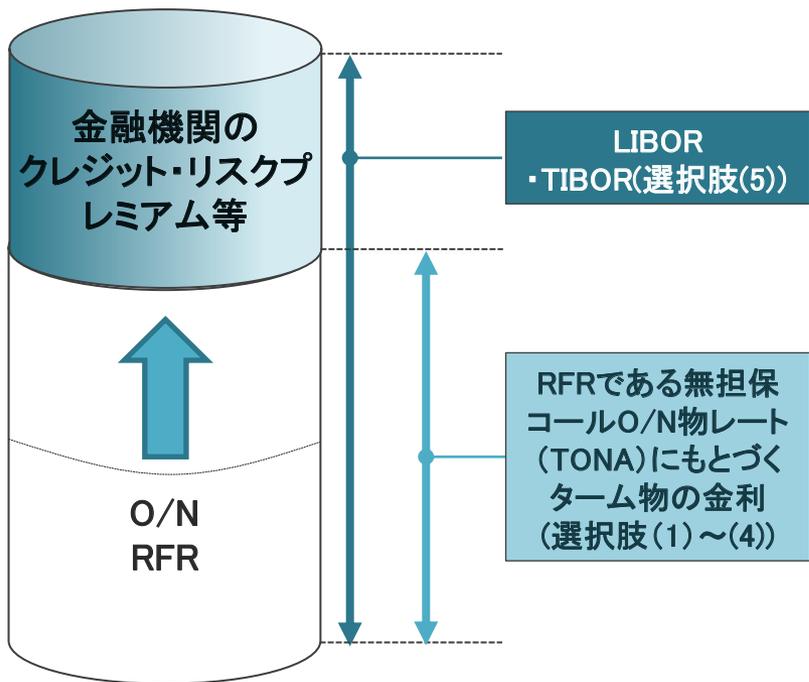


※選択肢(3)は、2021年半ばまでを目途に構築される計画。選択肢(4)は、東京金融取引所が無担保コールO/N金利先物の2020年の取引再開に向けて検討中。

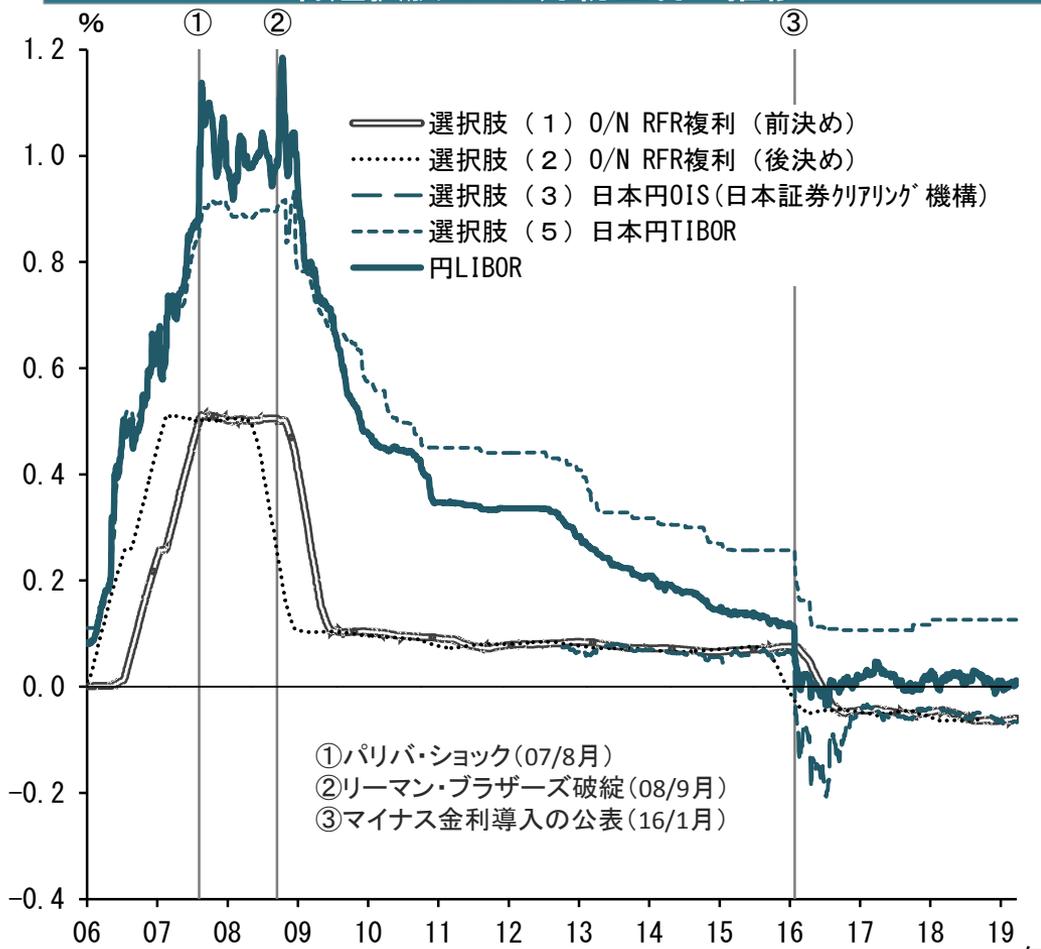
# 7. 代替金利指標の推移とその特徴

- 代替金利指標の選択に際しては、6. の選択肢(1)～(5)がそれぞれ含んでいる構成要素(金融機関のクレジット・リスクプレミアム等)を理解のうえ、金利変動時やストレス時の動きを含む過去の金利の推移をもとに、その特徴を十分にふまえる必要。

ターム物金利の構成要素(イメージ)



各選択肢の6か月物金利の推移



(注1) 直近は、「選択肢(2) 0/N RFR(後決め)」のみ2018年10月1日。それ以外は2019年3月29日。

(注2) 選択肢(3)は未構築であるため、当該選択肢に近似される計数として、日本証券クリアリング機構が毎営業日公表している日本円OISデータを用いている(データは12年10月以降)。

(出所) Refinitiv

## 8. 代替金利指標の各選択肢の評価

- 検討委員会では、代替金利指標の各選択肢の評価について、現時点では、以下のとおり整理。
  - 貸出においては、「選択肢(3)・(4)」や「選択肢(5)」が、債券においては、「選択肢(2)」や「選択肢(3)・(4)」が一般的な利用になじみやすいと考えられる。
- ただし、「選択肢(3)・(4)」は、現時点で未構築であるため、これらの構築までの間は、「選択肢(1)」、「選択肢(2)」または「選択肢(5)」を暫定的に利用することを検討する必要。

項目	選択肢 (1) O/N RFR 複利 (前決め)	(2) O/N RFR 複利 (後決め)	(3)または(4) ターム物 RFR 金利	(5) TIBOR
貸出				
債券				
デリバティブ			(注)	(注)

	…一般的な利用になじみやすいと考えられる選択肢
	…一定の利用が想定される選択肢
	…一般的な利用になじみにくいと考えられる選択肢

(注) デリバティブについては、従来から、「選択肢(2)」の利用が一般的に想定されているが、貸出や債券で「選択肢(3)・(4)」や「選択肢(5)」が参照される場合には、それに応じたデリバティブ取引が行われることも想定される。

↑

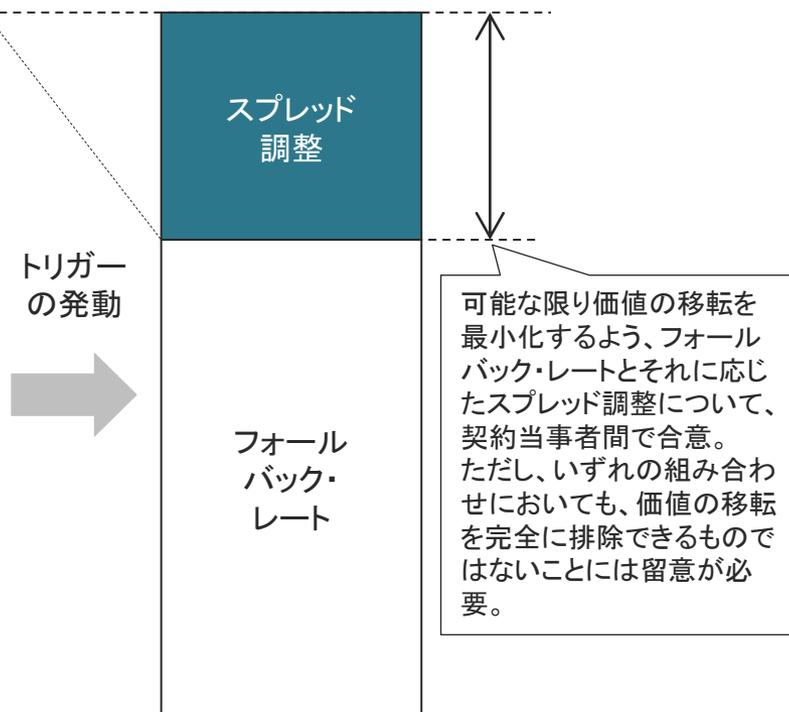
選択肢(3)・(4)・(5):  
金利決定がLIBORと同じ前決めであり、既存の事務・システムと親和的。

選択肢(2):  
金利決定が後決めであり、既存の事務・システムを見直す必要。  
一方で、ISDAデリバティブのフォールバック案と整合的。

## 9. フォールバックに関する検討事項

- LIBORとフォールバック・レートの間には、通常、差異(スプレッド)があるため、フォールバック時には、契約当事者間で利益または損失(=価値の移転)が発生する可能性があり、価値の移転を最小化するためのスプレッド調整が必要。
- また、スプレッドは、フォールバック後は一定値となるため、7. のとおり、LIBORとフォールバック・レートの選択肢との間で異なる動きがみられることをふまえると、後継金利(=フォールバック・レート+スプレッド)の推移や水準が、当事者がLIBORの利用において契約時点に想定していた推移や水準とは相違する可能性。
- これらの可能性を完全に排除することはできないため、後継金利の合意にあたっては、7. の代替金利指標の推移と特徴を十分にふまえる必要。また、スプレッド調整の方法によって価値の移転が異なる可能性にも留意が必要。

### LIBORからのフォールバックのイメージ (※フォールバック・レートがO/N RFR複利の場合)



LIBOR

後継金利

### フォールバック条項の内容の選択肢

#### ①後継金利(=フォールバック・レート+スプレッド)

##### フォールバック・レート

- ✓ 6. の選択肢(1)から(5)の中から選択

##### スプレッド調整の方法(ISDAでは以下の3つを提案)

- ✓ フォールバック時のフォワードレートの差
- ✓ フォールバック時までの実績値の差の平均値・中央値
- ✓ フォールバック時のスポットレートの差

#### ②発動条件(トリガー)

- ✓ LIBORの公表停止(公表停止トリガー)
- ✓ LIBORの公表停止前の事象(公表停止前トリガー)(注)
- ✓ 契約当事者の選択(早期選択トリガー)

(注)LIBORの規制当局が、LIBORが指標性を有していない旨を発表した場合など。

# 10. 商品別のフォールバック対応の方向性

- 検討委員会では、商品別のフォールバックの内容について、現時点では、以下のとおり整理。

フォールバック条項の内容	貸出	債券	(参考)ISDAデリバティブ (注1)
①後継金利(フォールバック・レートとスプレッド調整)	<p><u>フォールバック・レート</u> TIBOR、ターム物RFR金利(スワップ・先物)<sup>(注2)</sup>、O/N RFR複利(後決め)いずれも想定される</p> <p><u>スプレッド調整</u> フォールバック時までの実績値の差の平均値・中央値(ISDA以外は公表未定)</p> <p>〔後継金利の決定時点は、(a)フォールバック条項の導入時(ハードワイヤードアプローチ)ではなく、(b)トリガー時(修正アプローチ)とすることも考えられる〕</p>	<p><u>フォールバック・レート</u> ・ISDAデリバティブのフォールバックの内容に揃える ・ただし、取引の内容に応じてターム物RFR金利(スワップ・先物)<sup>(注2)</sup>、TIBORも想定される</p> <p><u>スプレッド調整</u> フォールバック時までの実績値の差の平均値・中央値(ISDA以外は公表未定)</p>	<p><u>フォールバック・レート</u> O/N RFR複利(後決め)</p> <p><u>スプレッド調整</u> フォールバック時までの実績値の差の平均値・中央値(ISDAが公表予定)</p>
②発動条件(トリガー)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ISDAデリバティブのフォールバックの内容に揃える</li> <li>・早期選択トリガーを設定することも考えられる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ISDAデリバティブのフォールバックの内容に揃える</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公表停止トリガーを設定</li> </ul> <p>〔公表停止前トリガーについて、現在、ISDAが市中協議を実施中〕</p>

社債へのフォールバック条項の導入には、原則として、社債権者集会の開催が必要となる点に留意(参考4参照)

(注1)ISDAが、ISDAマスター契約に準拠するデリバティブのうち円LIBOR等を参照する契約のフォールバック時における後継金利に関して実施した市中協議および同市中協議で支持が集まった選択肢を基に整理。なお、当事者間の個別合意により、別途のフォールバック条項を規定することは排除されない。

(注2)ターム物RFR金利をフォールバック・レートとする場合、後継金利に優先順位(ウォーターフォール構造)を設定することが考えられる。

# 11. 会計上の論点

- ・ 移行とフォールバックを検討するにあたっては、以下のケース1またはケース2においてヘッジ会計が適用されるかなどの会計上の論点について、各社の取引状況等に応じて整理する必要。
- ・ 金利指標改革に起因する会計上の問題については、企業会計基準委員会(ASBJ)において対応を検討中。

## ケース1

ヘッジ対象とヘッジ手段との間で、フォールバック・レートが異なるケース

例：円LIBORが公表停止し、同時に別々のフォールバック・レートに承継

	現状	同時にトリガー
ヘッジ対象 (貸出・債券等)	円LIBOR →	ターム物RFR金利＋スプレッド調整
ヘッジ手段 (デリバティブ等)	円LIBOR →	0/N RFR複利（後決め） ＋スプレッド調整

## ケース2

(フォールバック・レートは同じだが)ヘッジ対象とヘッジ手段でトリガーが異なり、フォールバックのタイミングが異なるケース

例：円LIBORの公表は継続しているが、ヘッジ対象商品のみトリガーが発動し、フォールバック・レートに承継。遅れて、ヘッジ手段が円LIBORの公表停止により(ヘッジ対象と同じ)フォールバック・レートに承継

	現状	ヘッジ対象のみトリガー	ヘッジ手段もトリガー
ヘッジ対象 (貸出・債券等)	円LIBOR →	0/N RFR複利（後決め） ＋スプレッド調整	0/N RFR複利（後決め） ＋スプレッド調整
ヘッジ手段 (デリバティブ等)	円LIBOR	円LIBOR	0/N RFR複利（後決め） ＋スプレッド調整

# 12. 今後の対応のイメージ

実施事項		2019年		2020年				2021年				2022年			
		3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q		
ターム物金利の構築(注)	「選択肢(1)」「選択肢(2)」の公示		市中協議取りまとめの公表	情報ベンダー等による公示											
	「選択肢(3)」参考値の公表【フェーズ1】		参考値の公表に向けた準備	参考値の公表／データ検証・要件の変更要否の検討											
	「選択肢(3)」確定値の公表【フェーズ2】			運営機関の体制準備等およびそれに向けた取り組み(規制対応含)						確定値の公表 ※可能な限り前倒しを目指す					
代替金利指標の利用	「選択肢(1)」「選択肢(2)」「選択肢(5)」を暫定的に利用する			「選択肢(1)」「選択肢(2)」または「選択肢(5)」の暫定的利用						「選択肢(3)」または「選択肢(4)」の恒久的利用					
	当初より「選択肢(1)」「選択肢(2)」「選択肢(5)」を恒久的に利用する			「選択肢(1)」「選択肢(2)」または「選択肢(5)」の恒久的利用											
新規契約への対応	参照金利をLIBORではなく他の代替金利指標とする			代替金利指標に早期に移行											
既存契約への対応	ハードワイヤードアプローチ			フォールバック条項の導入											
	修正アプローチ			フォールバック条項の導入 ※早期選択トリガーを定めた場合、将来の情勢に応じて当事者間で柔軟な対応が可能。 (早期選択トリガー発動により、参照金利をLIBORから代替金利指標に変更。)											
	参照金利の変更			参照金利をLIBORから代替金利指標に変更											

(注) 公示主体や運営機関等の準備状況によって、公表時期が前後する可能性がある。また、「選択肢(4)」については、引き続き東京金融取引所における検討状況を注視する必要がある。

# 13. 各社の今後の取り組み(例)

・ 2021年末にもLIBORの公表が恒久的に停止する可能性が懸念されるなか、金融機関や事業法人等の各社において、「2021年末」という時限を意識した対応が必要となる。

## (1)経営・全社レベルの対応(例)

**組織編制やガバナンス体制の構築**

- LIBORの恒久的な公表停止にかかる対応を専門的に担当する部署や責任者を設置
- 方針決定プロセスを構築するなど、社内でのガバナンス体制を整備
- 取り組みを実現可能とするための社内資源(要員・予算等)の確保

**円LIBORを用いる商品・取引・業務の洗い出し**

- 自社が扱う全金融商品・取引のうち、円LIBORを参照しているものを包括的に洗い出し
- 円LIBORを参照する金融商品・取引等の原契約および条文を特定
- 金融取引以外の領域において円LIBORを利用している業務等の特定(例:財務会計、管理会計への利用等)

**全社的な対応策の検討**

- (2021年末を意識した)対応方針を策定
- 円LIBORの代替金利指標の選択
- 全タスクを部門単位のレベルに落とし込み

## (2)部門別の対応(例)

**顧客対応部門(金融機関等)**  
**財務・経理部門(事業法人)**

---

**営業部門(投資家対応)**

- (金融機関等の顧客対応統括部署)対顧客説明時のFAQ作成、研修実施など
- (相対契約に関して)借り手と貸し手の間で対応を協議  
⇒ フォールバック前の契約変更等により、早期に代替金利指標に移行するといった対応を検討
- 契約内容の変更手続きを実施(フォールバック条項の導入など)

---

- (証券会社は上記に加え)発行体と協力しながら投資家向けの対応を実施  
⇒ (必要に応じて)投資家説明会の開催、発行体による社債権者集会開催のサポート、FAQ作成など

**財務部門(金融機関等)**  
**財務・経理部門(事業法人)**

- 財務会計上論点となる課題を抽出・特定し、課題解決の方策を検討
- ヘッジ対象とヘッジ手段との間でフォールバック・レートが異なる可能性があるか確認
- ヘッジ会計適用の可否を監査法人も交えて検討
- (「選択肢(2)」を利用する場合)経過利息の処理方法について検討

**システム部門**  
**事務部門**

- 全社の対応方針をふまえ、システム上の影響度調査(アセスメント)を実施し、システム開発要件を特定
- システム開発内容に応じて事務フローや規程を整備
- フォールバック時に異例対応を要する場合には、対応事務フロー等を整備

**リスク管理部門**  
**市場部門**

- 円LIBORを用いている各種モデル(公正価値算出、VaR算出等)の修正検討
- 事務・システムリスクをはじめとするオペリスクの管理
- リスク・フリー・レート連動の資産・負債がバランスシートに計上される場合、ALM管理手法、リスク管理手法の再構築を検討

**法務部門**

- 訴訟リスク(契約書の不備や不十分な顧客説明によるリスク、円LIBOR参照商品の販売にかかるコンダクトリスクなど)に関する対策の検討
- 融資・債券契約書のフォーマット見直し、変更契約書などの雛形を作成

## 14. 意見募集について

- 市中協議では、これまでの検討委員会における議論の結果を整理したうえで、円金利指標の今後のあり方に関する意見を、幅広い関係者から募集することを企図(具体的な意見募集事項は、市中協議文書(別紙)5-aを参照)。
- 検討委員会は、市中協議で寄せられた意見をもとに、本年秋頃を目途に本市中協議結果をふまえた検討取りまとめを公表することを展望。
  - 金融機関に加え、機関投資家・事業法人等の金利指標のユーザーは、十分な時間的余裕をもって、LIBOR公表停止に備えた対応を進めることが求められる。その際、海外通貨の金利指標改革に関する検討動向にも目配りしつつ、市中協議結果の取りまとめを参考にして実務的準備に取り組むことが有用。

### 意見の提出期限等

#### (i) 提出期限

- ✓ 2019年9月30日

#### (ii) 提出先

- ✓ 「日本円金利指標に関する検討委員会」事務局(日本銀行金融市場局市場企画課)
- ✓ [post.fmd33@boj.or.jp](mailto:post.fmd33@boj.or.jp)

#### (iii) 要記入事項

- ✓ 氏名(または名称)
- ✓ 連絡先(電話番号、電子メールアドレス)
- ✓ 法人または所属団体名(法人または団体に所属している場合のみ)

#### (iv) 留意事項

- ✓ 通貨については日本円、準拠法については日本法準拠が前提
- ✓ ご回答時点の外部環境(国際的な議論の状況やヘッジ会計の検討状況等)が前提

## (参考1) ターム物金利の構築にかかる通貨別の検討状況

- 現在、スイスフランを除く主要通貨において、リスク・フリー・レートを参照する先物市場やOIS市場にもとづくターム物金利の構築に向けて検討が進められている。
  - スイスでは、リスク・フリー・レートを複利計算したレートをターム物金利として利用する方向で検討。

通貨	検討状況
米ドル	<ul style="list-style-type: none"> <li>リスク・フリー・レート(SOFR)を参照する先物またはOISにもとづくターム物金利の構築に向けて検討が進められている。</li> <li>フォールバック時の米ドルLIBORのフォールバック・レート(第一順位)として、当該ターム物金利を利用することが推奨されている。</li> </ul>
英ポンド	<ul style="list-style-type: none"> <li>リスク・フリー・レート(SONIA)を参照するOISにもとづくターム物金利の構築に向けて検討が進められている。</li> </ul>
スイスフラン	<ul style="list-style-type: none"> <li>リスク・フリー・レート(SARON)の複利計算により算出したターム物金利を利用することが推奨されている(SARONを参照する先物やOISにもとづくターム物金利の構築は断念)。</li> </ul>
ユーロ	<ul style="list-style-type: none"> <li>リスク・フリー・レート(€STR)を参照するOISにもとづきターム物金利を構築することが勧告されている。</li> <li>当該ターム物金利は、フォールバック時にEURIBORのフォールバック・レートとして利用される方針(注)。</li> </ul>
【参考】ISDA (デリバティブ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>これまで、フォールバック時における日本円、英ポンド、スイスフランのLIBORの代替金利指標について、市中協議を実施(「O/N RFR複利(後決め)」の利用が支持されている)。</li> <li>米ドルLIBORなどにかかる市中協議を実施中。</li> </ul>

(注) 欧州ベンチマーク規則においてフォールバック条項の導入が求められていることが背景([https://www.ecb.europa.eu/paym/initiatives/interest\\_rate\\_benchmarks/WG\\_euro\\_risk-free\\_rates/shared/pdf/20190227/2019-02-27\\_WG\\_on\\_euro\\_RFR\\_meeting\\_Minutes.pdf](https://www.ecb.europa.eu/paym/initiatives/interest_rate_benchmarks/WG_euro_risk-free_rates/shared/pdf/20190227/2019-02-27_WG_on_euro_RFR_meeting_Minutes.pdf))。

## (参考2) 検討委員会のメンバー・オブザーバー

### メンバー

#### <銀行>

- ・三菱UFJ銀行(議長)
- ・みずほ銀行
- ・三井住友銀行
- ・横浜銀行
- ・名古屋銀行
- ・ドイツ銀行

#### <証券>

- ・野村証券(副議長)
- ・大和証券
- ・ゴールドマン・サックス証券
- ・モルガン・スタンレーMUFG証券

#### <機関投資家等>

- ・ゆうちょ銀行
- ・農林中央金庫
- ・信金中央金庫
- ・第一生命保険
- ・東京海上ホールディングス
- ・大和証券投資信託委託

#### <事業法人>

- ・丸紅
- ・三井不動産
- ・東日本旅客鉄道
- ・三菱UFJリース
- ・日本電信電話

### オブザーバー

- ・全銀協TIBOR運営機関(JBATA)
- ・国際スワップ・デリバティブズ協会(ISDA)
- ・金融法委員会(FLB)
- ・東京金融取引所(TFX)
- ・日本証券クリアリング機構(JSCC)
- ・全国銀行協会
- ・日本証券業協会
- ・金融庁
- ・日本銀行

# (参考3) 選択肢(1)・(2)の要件

項目	選択肢(1)	選択肢(2)			
		Lock out方式	Delay方式	Reset days prior方式	
「計算日」から「リセット日」または「金利支払日」までの営業日数	「計算日」=「リセット日」	2営業日および5営業日の2パターンで公示	(営業日数は金利の計算に影響を及ぼさない)		
金利の計算方法および日数計算と年日数	複利計算(複利計算時にスプレッドは上乘せしない) Act/365				
金利の計算期間	—	リセット日とタームを基準に設定			
イメージ図	<p>選択肢(1)</p>		<p>選択肢(2) Lock out方式</p>		
	<p>選択肢(2) Delay方式</p>		<p>選択肢(2) Reset days prior方式</p>		

(注) 海外では、金利の計算方法について、複利計算のほか、単純平均の事例もみられている。また、金利支払日を金利の計算期間最終日の何営業日後に設定するかについて、複数の事例が見られるため、最終的な要件確定の際にはこれらの点も念頭に置く必要がある。

## (参考3) 選択肢(3)の要件

項目	選択肢(3)
1. データ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポット・スタートの日本円 OIS アウトライト取引（期間 1 か月・3 か月・6 か月）</li> <li>・営業日（東京）中の約定取引かつ清算集中取引に限定（JSCC および LCH）</li> <li>・約定レート・想定元本額・約定日時分</li> <li>・最良 Bid および最良 Offer のレート等・呈示日時分・ディーラー名</li> </ul>
2. 算出基準日時および公表時刻	算出基準日時：東京営業日 15 時／公表時刻：同日 17 時頃
3. データの抽出時間帯	フェーズ 1：全日（24 時間）／フェーズ 2：特定の時間帯または全日（24 時間）
4. データの抽出方法	フェーズ 1：全抽出（閾値はゼロ）／フェーズ 2：全抽出（当面閾値はゼロ）
5. 算出方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実取引データの想定元本額の合計が閾値以上となった場合は実取引データのみを利用し、閾値未満となった場合は気配値データのみを利用する（ウォーターフォール手法）</li> <li>・ウォーターフォール手法で利用するデータについて、以下の優先順位が考えられる               <ul style="list-style-type: none"> <li>（第一順位）実取引データ</li> <li>（第二順位）CLOB 上の取引可能な気配値</li> <li>（第三順位）ボイス・ブローカーの取引可能な気配値ペア（Bid および Offer）</li> <li>（第四順位）ボイス・ブローカーの取引可能な気配値</li> <li>（第五順位）ボイス・ブローカーの気配値ペア（Bid および Offer）</li> </ul> </li> <li>・上記ウォーターフォールで指標を算出できなかった場合は、前営業日の指標を継続して公表する等の適切なコンティンジェンシー策を予め規定する</li> </ul>
6. 外れ値検定	統計的手法（パーセンタイル値）
7. 品質加重平均	最良 Bid および最良 Offer の差（スプレッド）の逆数によって重み付けを行う
8. データ取得先	ブローカー 3 社程度

※上記要件は、ブローカーを中心としてOIS取引の流動性向上策(オークションの導入等)に取り組むことを否定するものではない。

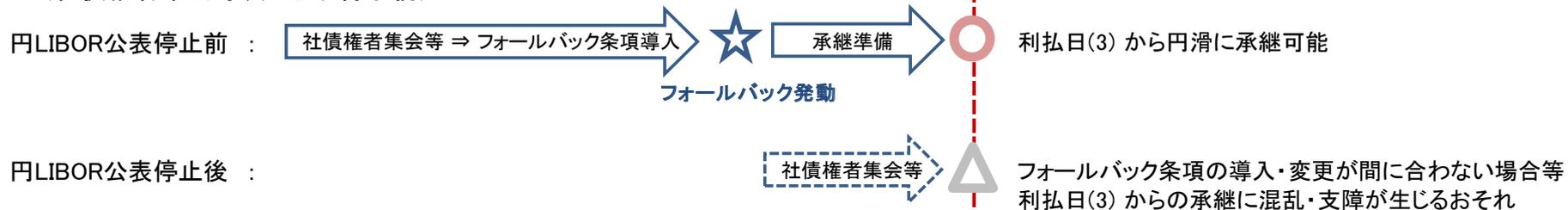
# (参考4) 社債におけるフォールバック条項の導入手続き

- 円LIBOR参照債券について、円LIBORの恒久的な公表停止が発表された場合には、円LIBORから後継金利に承継する必要がある。
- その際、社債要項上、円LIBORの恒久的な公表停止を想定したフォールバックの定めが無い既発の公募債については、その流通性・匿名性、社債権者の属性の多様性に鑑み、原則として社債権者集会を開催し、フォールバック条項を導入する必要がある(私募債については、全社債権者から直接同意を取得するとの考えもある)。
- フォールバック条項の導入・変更のタイミングとして、①円LIBOR公表停止前、②円LIBOR公表停止後、の2通り考えられるが、フォールバック発生後の利払い等の実務も踏まえると、円滑な承継のためには、円LIBOR公表停止前に社債権者集会を開催し、予めフォールバック条項を導入・変更しておくことが望ましい。

## 利払実務



## フォールバック条項の導入・変更タイミング (社債権者集会等、同意取得手続)



# (参考5) 市中協議の全体概観

## 移行（新規契約における利用）

## フォールバック（LIBOR参照の既存契約のフォールバック）

		修正アプローチ (貸出を想定 ※1)	ハードワイヤードアプローチ		ISDAデリバティブ との平仄 (平仄が重視される場合)
			右記以外		
			1つの指標を選択	ウォーターフォール方式	
フォールバックの 発動条件(トリガー)		✓ 早期選択トリガー(当事者間の合意に基づく)として、貸手の金利移行決定を追加する	公表停止トリガー 公表停止前トリガー 早期選択トリガー(予めトリガー事象を明記)		
代替金利指標 公示金利を利用する場合の 選択肢	後継金利	代替金利指標 (1) O/N RFR 複利(前決め) (2) O/N RFR 複利(後決め) (3) ターム物RFR金利(スワップ) (4) ターム物RFR金利(先物) (5) TIBOR	代替金利指標の優先順位に沿った選択(例)		デリバティブがISDA契約書に基づく場合、 ①フォールバックの発動条件(トリガー)、②後継金利について、ISDAのフォールバックに合わせる事で(※2)、商品間の平仄確保が可能
			フォールバック・レート	RFR > 前決め > IBOR の場合 1位: ターム物 RFR金利 2位: O/N RFR 複利(後決め) 3位: O/N RFR 複利(前決め) 4位: TIBOR	
		スプレッド	貸手と借手が合意するスプレッド  代替金利指標を利用する場合の候補 ✓ ISDAのフォールバックに合わせたスプレッド ✓ その他のスプレッドの公表有無は未定		

※1 不特定多数の社債権者が想定される債券ではフォールバックにおける調整アプローチを前提としない

※2 現状の有力案: フォールバック・レート - 選択肢(2)O/N RFR複利(後決め)、スプレッド - フォールバック時までの実績値の平均値・中央値の差。  
ただし、上記のデリバティブとの平仄は、経済性に着目したものであって、必ずしもヘッジ会計の継続適用を確保するものではない点に留意が必要。

本稿は、「日本円金利指標の適切な選択と利用等に関する市中協議」取りまとめ報告書の本文における内容の要点をまとめたものです。詳細な内容につきましては、取りまとめ報告書(本文)をご覧ください。

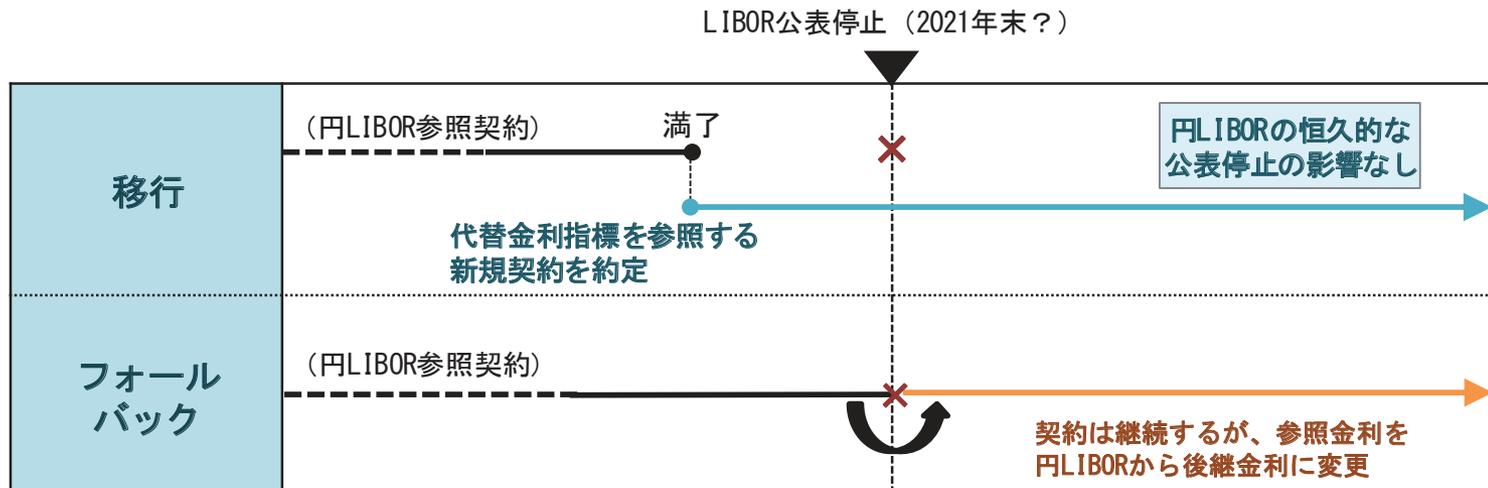
# 「日本円金利指標の適切な選択と利用等 に関する市中協議」 取りまとめ報告書のポイント

日本円金利指標に関する検討委員会  
2019年11月

# 1. 概要

- 円LIBORを参照する金融商品・取引における、円LIBORの公表が恒久的に停止した場合に備えた対応として、移行とフォールバックについて、代替金利指標の選択を中心に市中協議を実施。
- 幅広い業種の計40先から回答が得られた。以下では、回答結果について整理する。

## 市中協議の中心的な課題



## 回答状況

合計					
	銀行等	証券	機関投資家	事業法人	その他
40先	9先	12先	3先	10先	6先

(注) 業界団体は、構成企業の業種に応じて区分（構成企業の業種が複数にまたがる団体については、「その他」に区分）。また、その回答の取りまとめにあたっては、傘下の会員数にかかわらず、それぞれ1先として集計している点に留意。

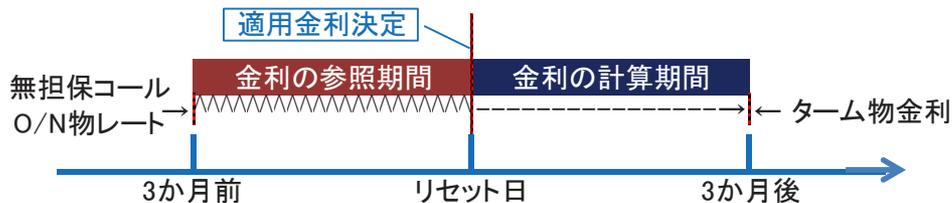
# (参考) 代替金利指標およびフォールバック・レートの選択肢

- 市中協議文書では、代替金利指標やフォールバック・レートとして、リスク・フリー・レート(RFR)である無担保コールO/N物レート(TONA)にもとづくターム物の金利に加え、既存の金利指標であるTIBORの5つの選択肢について意見募集が実施された。

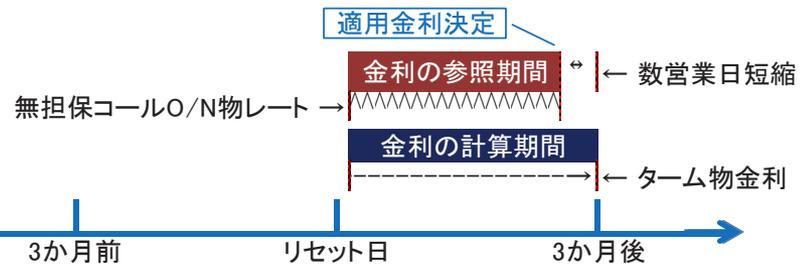
項目	選択肢(1) O/N RFR複利 (前決め)	選択肢(2) O/N RFR複利 (後決め)	選択肢(3) ターム物RFR金利 (スワップ)	選択肢(4) ターム物RFR金利 (先物)	選択肢(5) TIBOR
金利指標が依拠するレート	無担保コールO/N物レート(TONA)		日本円OIS	無担保コールO/N 金利先物	TIBOR
金利指標の参照期間	下図①	下図②	下図③		

イメージ図(例: 3か月物金利)

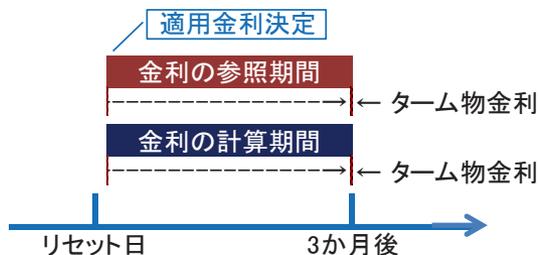
図①



図②



図③

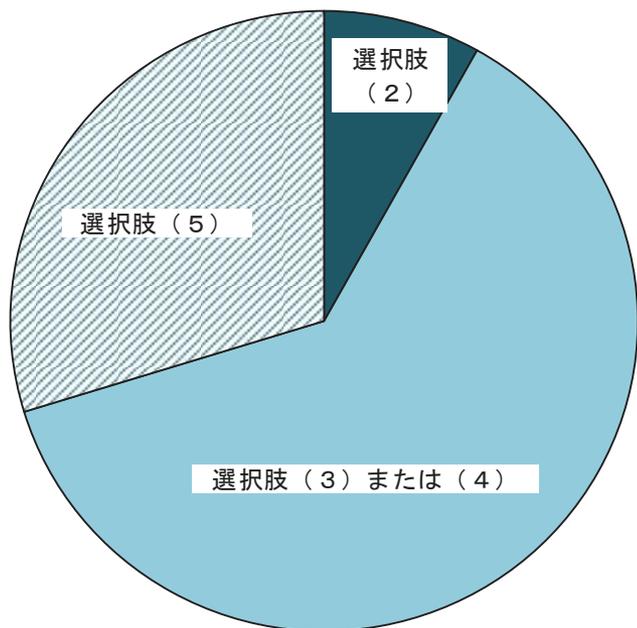


(注) 選択肢(3)は、2021年半ばまでを目途に構築される計画。選択肢(4)は、東京金融取引所が無担保コールO/N金利先物の2020年の取引再開に向けて検討中。

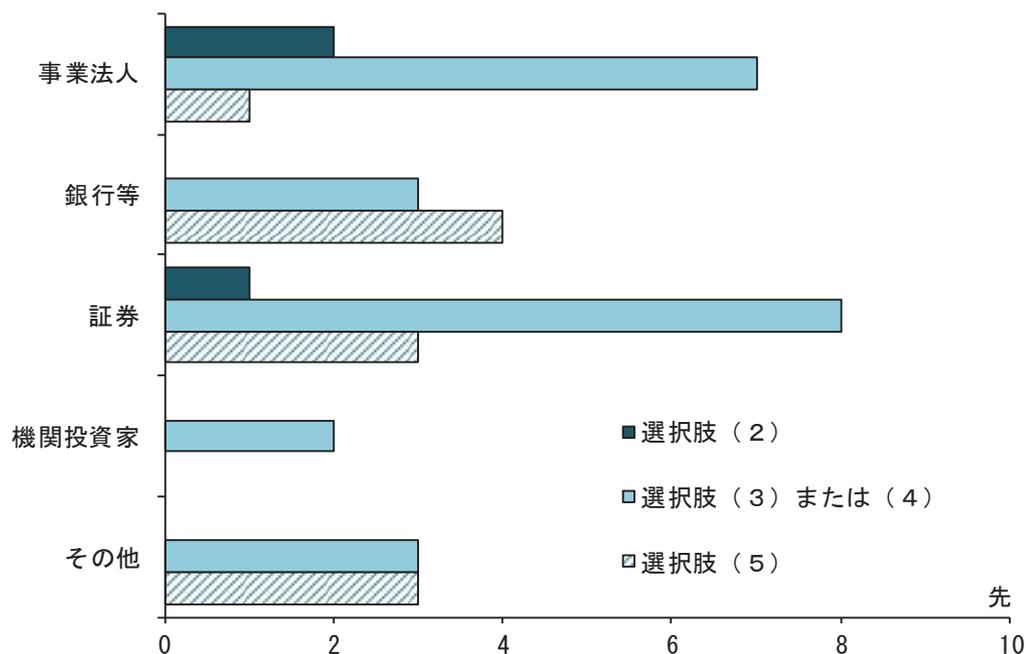
## 2. 移行：代替金利指標の選択肢 **貸出**

- 選択肢(3)・(4)を選好する意見が多く、次いで選択肢(5)を選好する意見が多かった。
  - 業種別にみると、事業法人や証券会社、機関投資家は選択肢(3)・(4)を、銀行等は選択肢(5)を選好する意見が多くみられた。
  - なお、選択肢(5)の利用については、銀行等の当該選択肢を支持する先からは、国内の貸出金利として定着しており現行の事務・システムとの親和性が高いとの意見がみられた一方、事業法人を中心に、円LIBORとの金利水準の違いやデリバティブ取引によるヘッジが難しいこと等を理由に、慎重なスタンスを示す意見が多くみられた。

全体



業種別

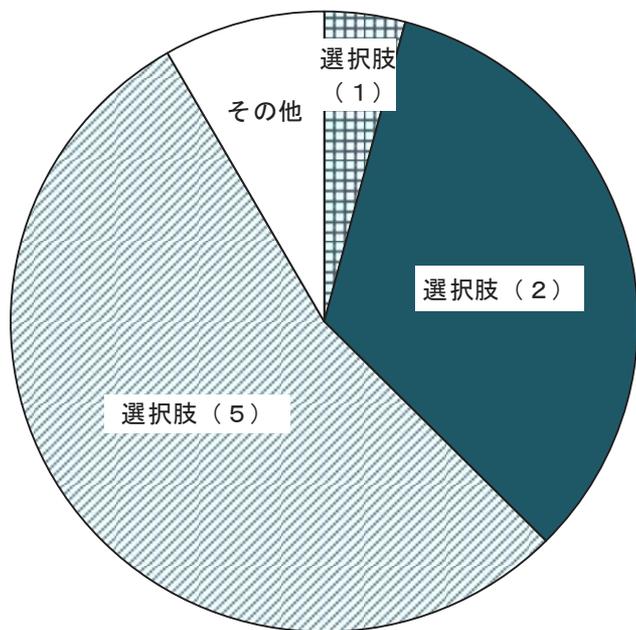


(注) 複数回答可。

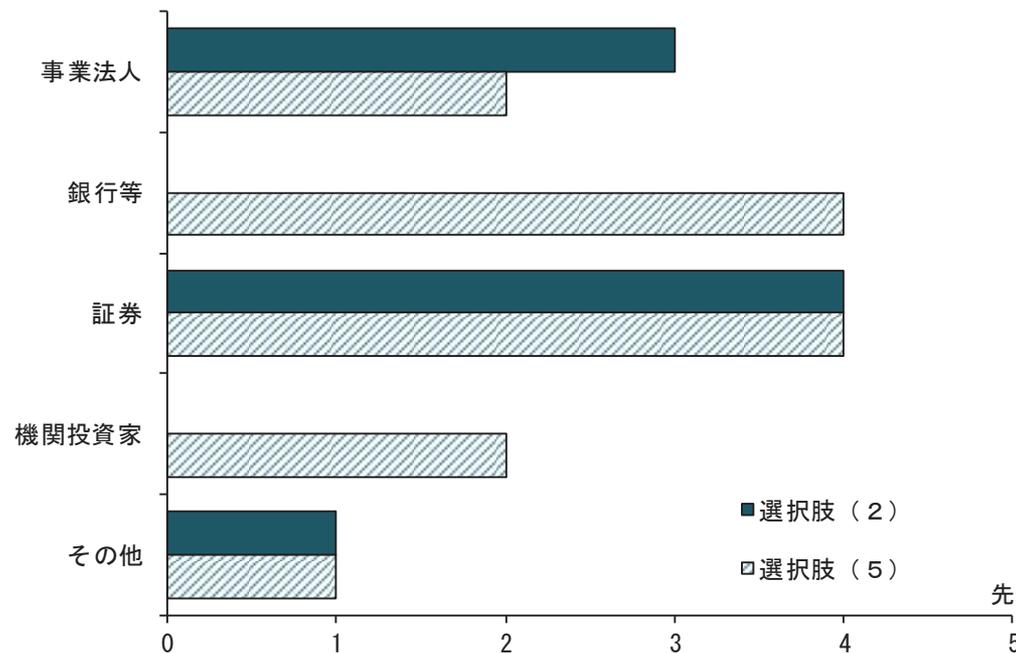
### 3. 移行：ターム物RFR金利構築までの暫定的な代替金利指標 **貸出**

- 2. のとおり、選択肢(3)・(4)を支持する意見が多かったものの、これらは現時点では存在せず、直ちに利用することはできないため、意見募集では2021年半ばまでを目途としているターム物RFR金利の構築までの暫定的な対応を確認した。この点、事業法人および証券会社は選択肢(2)と選択肢(5)を選好する意見に分かれた。他方、銀行等および機関投資家は全ての回答先が選択肢(5)を選好した。
  - 選択肢(2)については、事務・システム面での対応負担の重さを指摘する意見がみられた。
  - 選択肢(5)を暫定的に利用することを支持した事業法人からは、適切なスプレッド調整を求める意見がみられた。
  - なお、暫定的対応を回避するため、ターム物RFR金利の早期構築を求める意見も一部にみられた。

全体



業種別

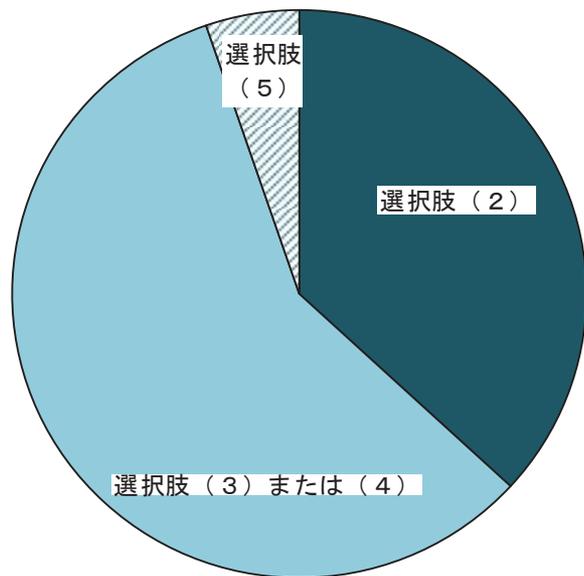


(注) 複数回答可。

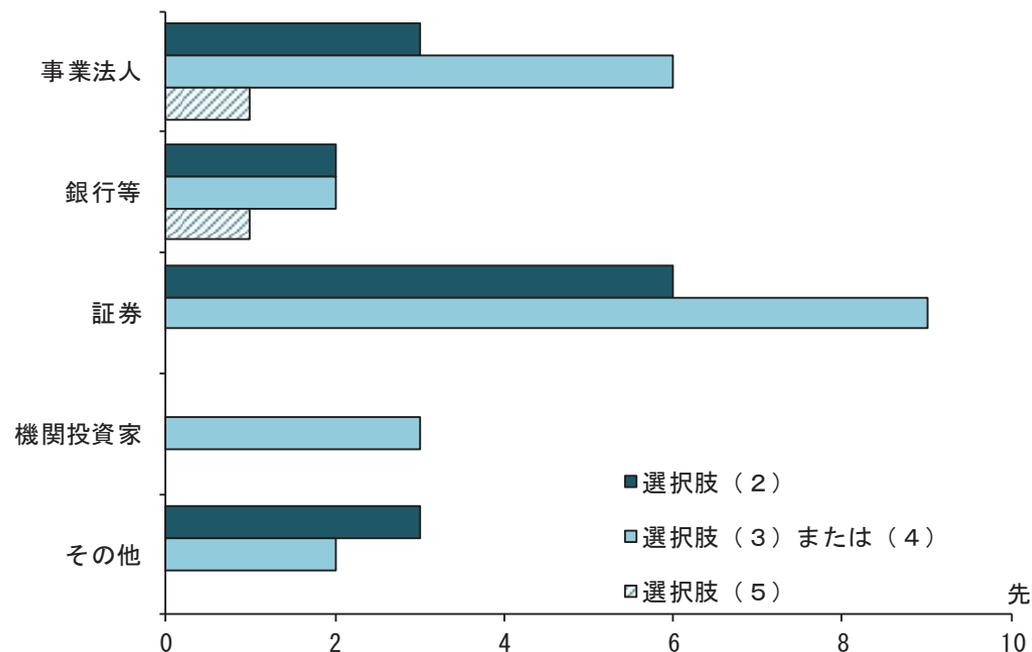
## 4. 移行：代替金利指標の選択肢 **債券**

- 選択肢(3)・(4)を選好する意見が過半数を占めたほか、選択肢(2)を挙げる意見も相応にみられた。
  - 業種別にみると、事業法人および証券会社は、選択肢(3)・(4)を選好する意見が多くみられたほか、選択肢(2)を選好する意見も相応にみられた。機関投資家は、選択肢(3)・(4)を選好し、選択肢(2)や選択肢(5)を選好する意見はみられなかった。
  - 選択肢(2)を選好する意見のほとんどが、デリバティブ取引とのヘッジ関係や海外債券市場との平仄を理由として挙げた。

全体



業種別

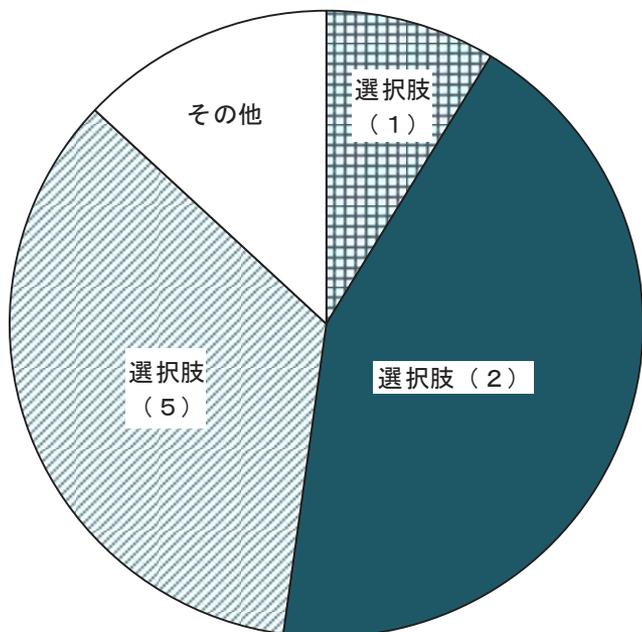


(注) 複数回答可。

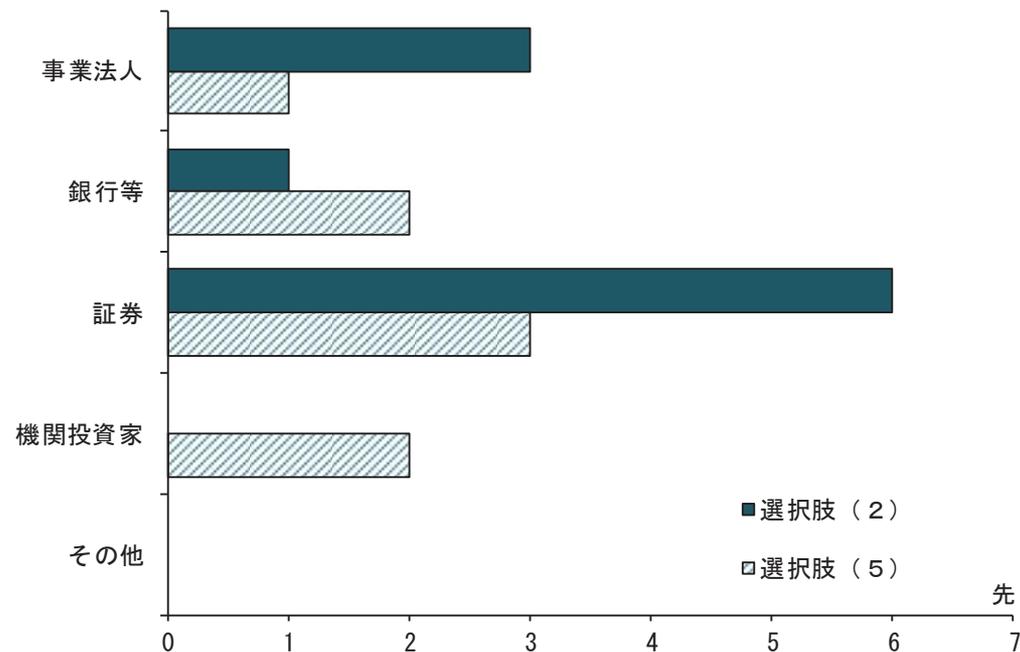
## 5. 移行：ターム物RFR金利構築までの暫定的な代替金利指標 **債券**

- 4. のとおり、選択肢(3)・(4)を選択する意見が過半数を占めた。貸出と同様、2021年半ばまでを目途としているターム物RFR金利の構築までの暫定的な対応を確認したところ、事業法人および証券会社を中心に、ISDAデリバティブとの関連性等を理由に選択肢(2)を選好する意見が多くみられた。
- 機関投資家は、現行の事務・システムとの親和性が高いとの理由から選択肢(5)を選好し、選択肢(2)を選好する意見はみられなかった。

全体



業種別



(注) 複数回答可。

## 6. フォールバック：後継金利とトリガー設定 **貸出**

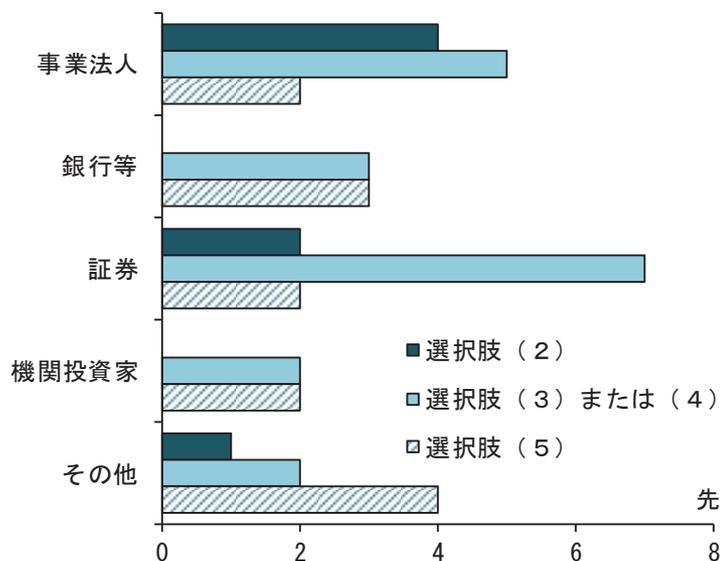
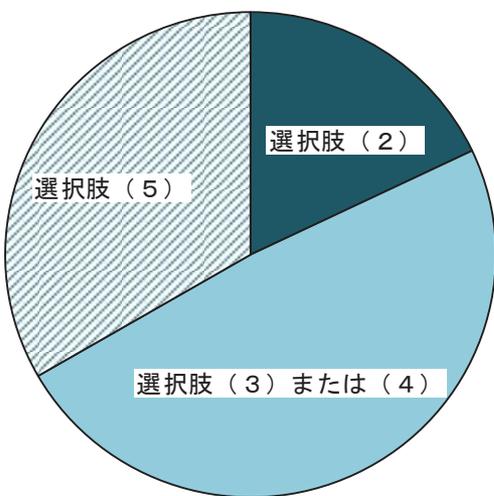
- フォールバック・レートについては、選択肢(3)・(4)を 선호する意見が最も多く、次いで選択肢(5)を  
 선호する意見が多かった。なお、スプレッド調整については、全体の回答数が12先にとどまったものの、  
 「過去の平均値・中央値アプローチ」に反対する意見は一部にとどまった。
  - 業種別にみると、事業法人は選択肢(3)・(4)を 선호する意見が最も多く、次いで選択肢(2)を  
 証券会社は選択肢(3)・(4)を 銀行等は、選択肢(3)・(4)と選択肢(5)  
 に分かれた。
- トリガーの設定方法については、「少なくとも公表停止トリガーを設定し、必要に応じてその他のトリ  
 ガーを設定する」(※)との整理に対して、ISDAデリバティブとの平仄を重視する観点等から、ほとんどの  
 先が賛同した。

(※)ISDAデリバティブについては、公表停止トリガーの設定を前提に、公表停止前トリガーについてISDAが検討を継続中。

### フォールバック・レート

全体

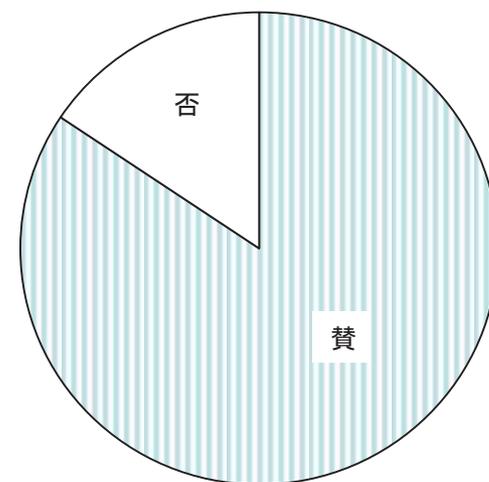
業種別



(注) 複数回答可。

### トリガーの設定方法

「少なくとも公表停止トリガーを設定し、必要に応じてその他のトリガーを設定する」  
との整理に対する賛否

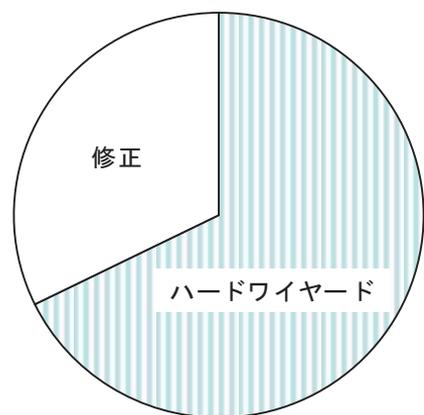


## 7. フォールバック: 導入手続 **貸出**

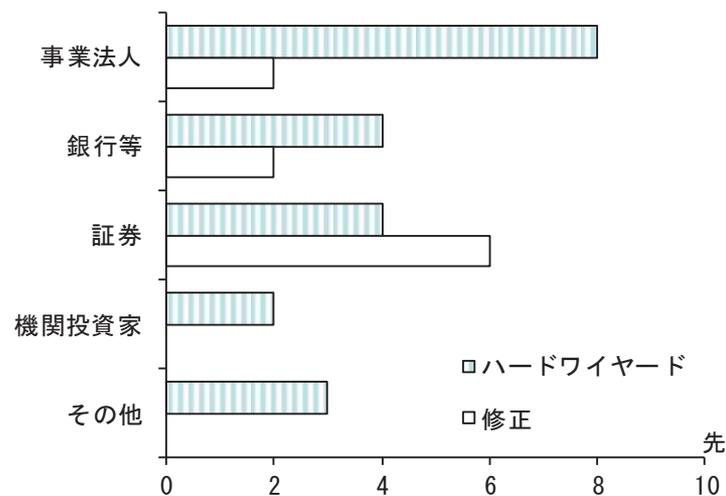
- 多くの先が、フォールバック条項の導入・適用に際して必要になる交渉や意思決定等の対応負担の観点から、フォールバック条項の導入時に後継金利を決定するハードワイヤードアプローチを選好。他方、市場動向等をふまえて金利を選択するニーズ等から、トリガー発動時に後継金利を決定する修正アプローチを支持する先も一定数みられた。
  - 業種別にみると、事業法人、銀行等および機関投資家においては、ハードワイヤードアプローチを選好する意見が多く、証券会社においては、修正アプローチを選好する意見が多くみられた。
- 修正アプローチを採用する場合に、「貸手による後継金利の提案に対し、借手から異論がなければ承諾されたものとみなす」といった条項を契約変更時に規定する、いわゆるネガティブ・コンセント方式については、反対が賛成を幾分上回った。なお、賛成した先からも、借手への事前の十分な説明を前提とする意見が多くみられた。

ハードワイヤードアプローチ／修正アプローチ

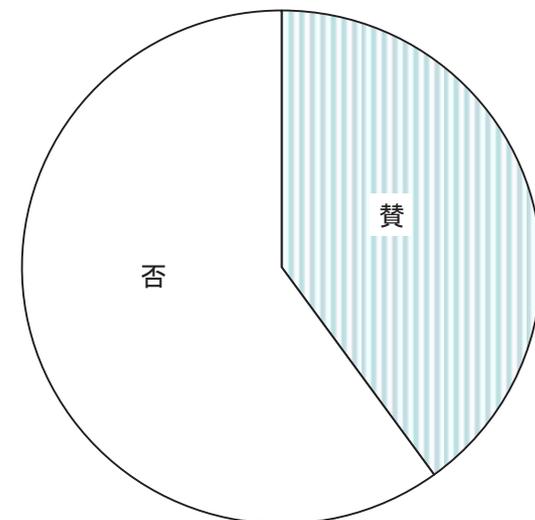
全体



業種別



ネガティブ・コンセント方式

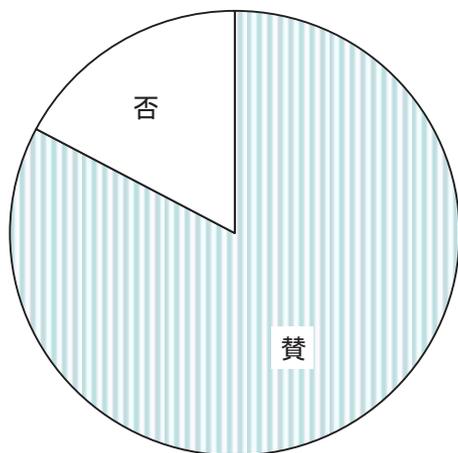


## 8. フォールバック:後継金利とトリガー設定、導入手続 **債券**

- 後継金利・トリガーともに、ヘッジ会計の適用を継続する観点から、ISDAデリバティブのフォールバックの内容(※)と揃えるとの考え方に賛同する先が大多数を占めた。
  - (※)①後継金利・・・フォールバック・レート:選択肢(2)、スプレッド調整:過去の平均値・中央値アプローチ  
②トリガー・・・公表停止トリガーを設定(公表停止前トリガーについては、ISDAが検討を継続中)
- ヘッジ会計の適用を重視する観点から賛成した先からも、選択肢(3)を第一順位とするウォーターフォール構造の設定が望ましいとする意見が寄せられた。
- 反対した先からは、ISDAデリバティブのフォールバック・レートである選択肢(2)は、金利後決め方式である点で事務・システム面の対応負担が大きいとの意見が挙げられた。
- 導入手続については、ほとんどの先が、ハードワイヤードアプローチを選好。
- 契約変更の際して、社債権者集会の開催に伴う事務負担や混乱を懸念する意見も相応にみられた。社債権者集会以外の対応については、「困難」「現時点では検討していない」との意見が多かった。
  - 私募債については、全社債権者から直接同意を取得する方法を検討中とする先も一部にみられた。

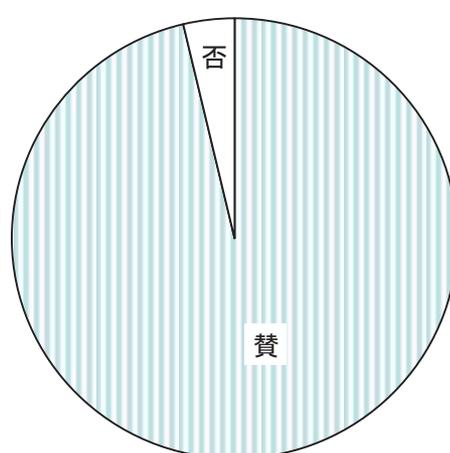
### <後継金利・トリガー>

ISDAデリバティブの内容と揃えることへの賛否



### <導入手続>

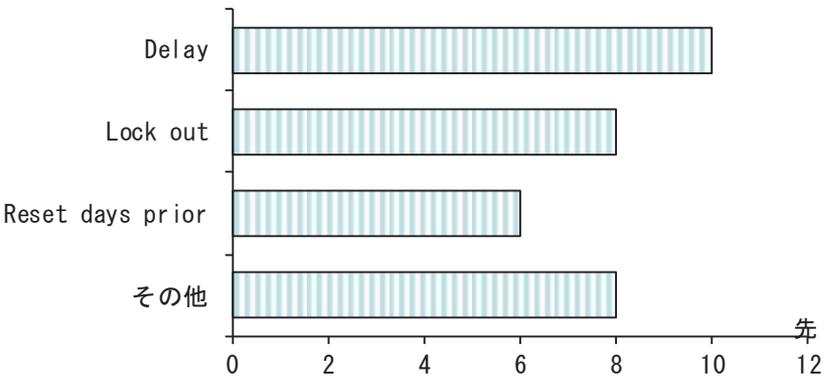
ハードワイヤードアプローチへの賛否



# 9. 代替金利指標の具体的な要件(選択肢(2))

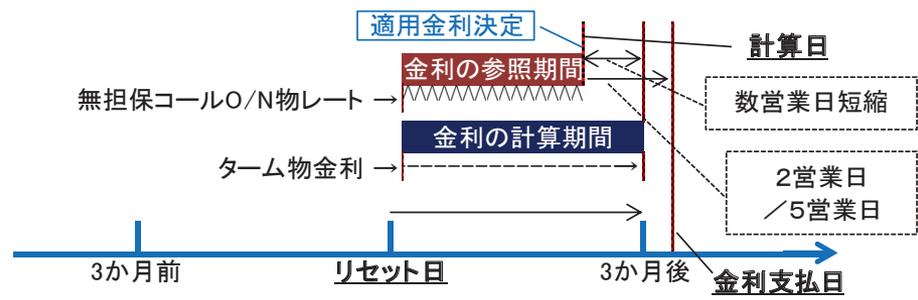
- 市中協議文書で示した公示を前提とした要件案については、概ね賛同がみられた。
- もっとも、具体的な金利の計算方法については、各方式ともにメリット・デメリットが指摘され、意見が分かれる結果となった。
- また、計算日から金利支払日までの期間の設定についても、①日数(2営業日、5営業日、その他)、②設定の柔軟性(単一設定、選択制、より柔軟な設定等)の観点からの見解が複数寄せられた。

## 選択肢(2)の具体的な要件

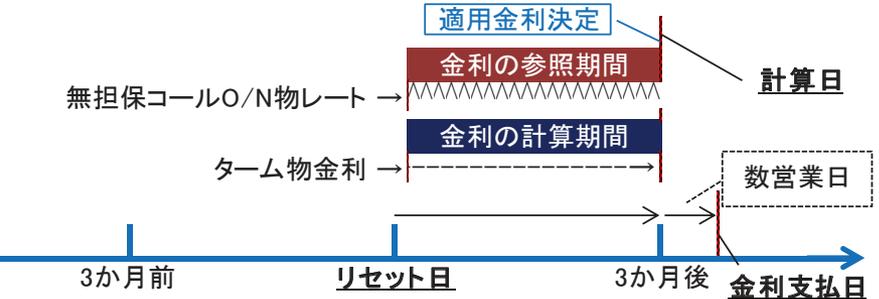


(注) 複数回答可。

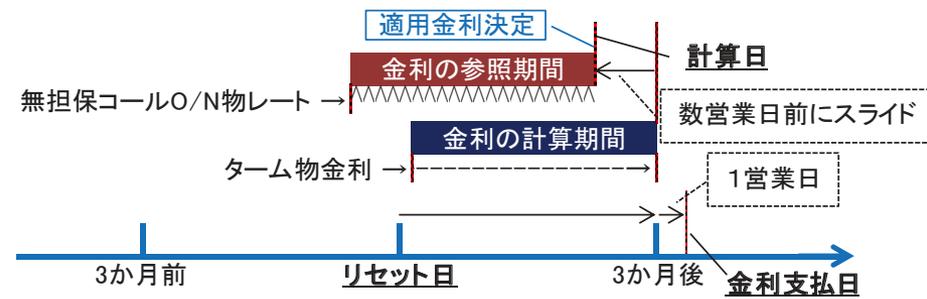
### (参考)Lock out方式



### (参考)Delay方式



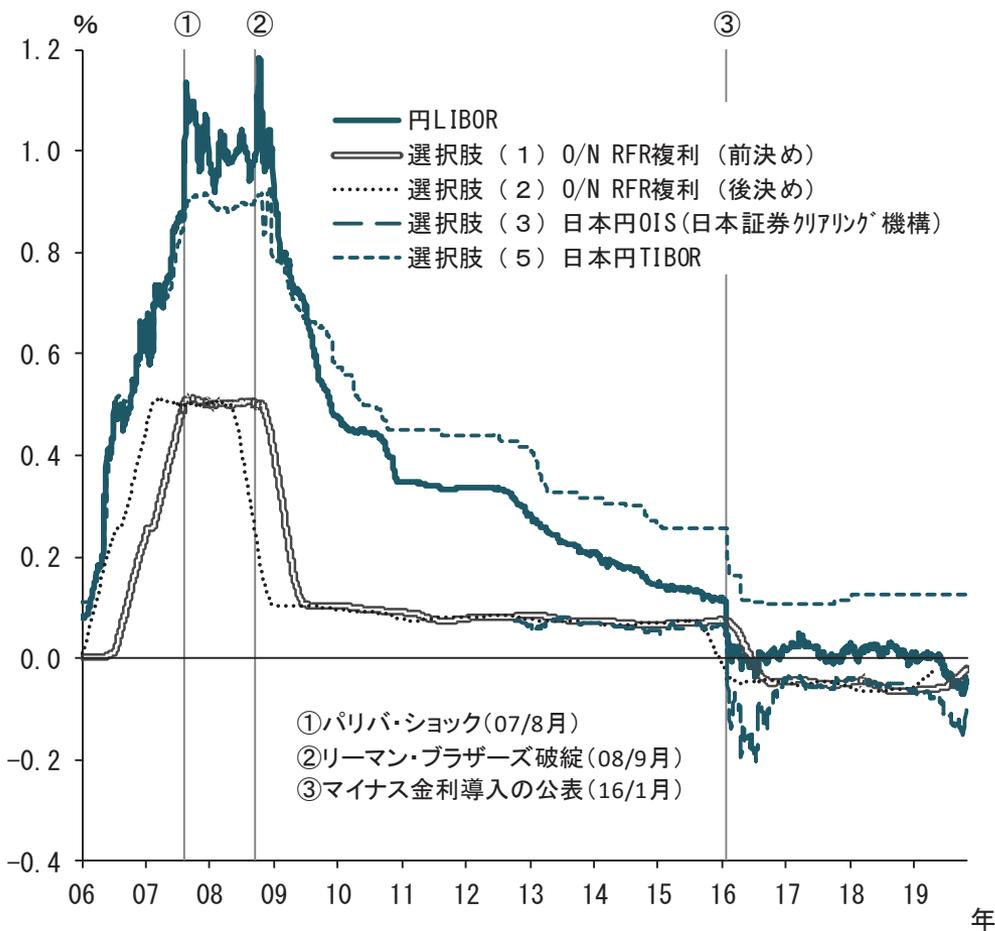
### (参考)Reset days prior方式



## 10. まとめと今後の対応

- 意見募集に対する回答内容は、市中協議文書の記載事項を十分ふまえたものとなっているほか、事業法人をはじめとした幅広い業種から回答が得られたことをふまえると、全体として、幅広い関係者からの意見を募集するという市中協議の所期の目的は達成されたと評価できる。
- 検討委員会の中心的な課題であった円LIBORの代替金利指標について、検討委員会が提示した5つの選択肢に対し、幅広い業種から、金融商品・取引の特性に応じた具体的な評価が得られた。
  - 全体として、ターム物RFR金利(選択肢(3)・(4))が、現行の事務・システムや取引慣行との親和性が高いことを理由に最大の支持を得る結果となった。
  - ターム物RFRの構築には相応の時間を要するなか、構築に向けた検討が進められている選択肢(3)について、2つのフェーズ分けにより、流動性向上策等の取り組みが必要であるとの課題も共有された。また、構築までの間、他の選択肢の暫定利用の必要性についても共有された。
  - 貸出では、貸手と借手の立場で意見の相違もみられたことから、両者間で十分なコミュニケーションを図りつつ、恒久的な対応までの道筋について合意していく必要があることも確認された。
  - 債券では、暫定利用を含め、選択肢(2)が比較的多数の支持を集めたが、従前の事務・システムや取引慣行と異なることをふまえ、システム対応を含め十分な準備期間を確保する必要があることも確認された。
  - 市場慣行の整備や適切な顧客対応に向けて、業界団体等による透明性の高いガイドラインの策定を求める意見もみられた。また、こうした対応を進めていくにあたっては、当局による適切な関与が必要との意見も一部にみられた。
- 検討委員会としても、こうした金利指標改革の進捗状況について点検するとともに、ターム物RFR金利の構築等の市場全体の取り組みについてサポートしていくことが重要と考えられる。

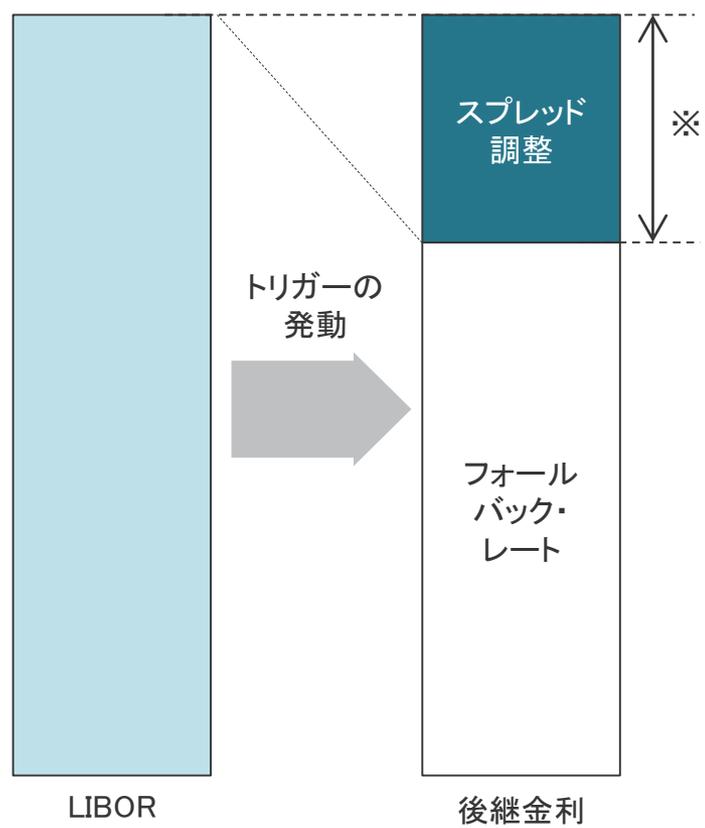
各選択肢の6か月物金利の推移



(注1) 直近は、選択肢(2)のみ2019年4月26日。それ以外は2019年10月31日。  
(注2) 選択肢(3)は未構築であるため、当該選択肢に近似される計数として、日本証券クリアリング機構が毎営業日公表している日本円OISデータを用いている(データは12年10月以降)。

(出所) Refinitiv

フォールバック・レートとスプレッド調整(例)



※ 可能な限り価値の移転を最小化すよう、フォールバック・レートとそれに応じたスプレッド調整について、契約当事者間で合意。  
ただし、いずれの組み合わせにおいても、価値の移転を完全に排除できるものではないことには留意が必要。

## 2018年度 短期金融市場BCP訓練・短取研BCP訓練 振り返り

### 1. 2018年度訓練の概要

	2018年度 短期金融市場BCP訓練 (外為/証券/短期の3市場合同訓練)	2018年度 短取研BCP訓練 (実践的な訓練)
主催	全銀協（日本銀行が全体を取りまとめ）	短取研
実施日時	2018年11月14日（水） 13時～17時	〈左記に合わせて実施〉
参加者数	164社	100社
被災想定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・首都直下地震（M7.3）</li> <li>・平日午後12時30分に発生</li> </ul> （過去実施していない午後の対応を確認）	〈左記の被災想定に則る〉
訓練内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・BCPウェブサイト上に業務・稼働状況を登録</li> <li>・BCP発動、フェーズの認定、市場慣行の変更推奨</li> <li>・日銀ネットの稼働状況は一部ブラインド化</li> </ul>	①メインサイトからバックアップサイトへの切り替え ②バックアップサイトからBCPウェブサイトへの入力 ③バックアップサイトからの無担保コール取引 ④日銀による訓練目的の共担オペへの参加 ⑤流動性供給及び義務付け調達の机上訓練

### 2. 短取研BCP訓練の変遷

	2018年度	2017年度	2016年度	2015年度	2014年度（初回）
参加者数	100社	96社	88社	82社	65社
訓練内容	①～⑤	①～④	①～④	①～④	①～③
特記事項	流動性供給及び義務付け調達の机上訓練を初実施	共担オペを全店貸付方式で初実施	マイナス金利下での取引、より厳しい被災状況	共担オペを本店貸付方式にて初実施	短取研における実践的なBCP訓練を開始

## 来年度のBCP訓練に向けた提言(2018年12月短取研資料3-2より抜粋)

### ●被災シナリオ

- サイバー攻撃などを想定した、インターネット通信の遮断や、日銀ネットの終日停止といった内容の訓練を要望する声あり。その他、鉄道会社が行う計画運休等に対する対応も検討する必要がある。
- 一方、実際の被災時に、限界がある中で対応をどこまで負荷を高めるべきかといった議論もあり、両方の観点から被災シナリオや訓練メニュー等についての検討を進める必要がある。

### ●訓練メニュー

- 実際にバックアップサイトへ移動し業務を行うことで、様々な気付きや確認ができたとの声が多数あがっていた。引き続き、短取研としても実際にバックアップサイトへ移動し訓練を行うことを推奨する所存。
- 情報共有の手段としてBCPウェブサイトがかなり定着してきた印象。今後は、出勤途中での被災等も想定し、スマートフォン等を用いたBCPウェブサイトの閲覧や情報登録等の訓練についても一案。
- 今年より訓練メニューに流動性供給及び義務付け調達の机上訓練を追加したが、限られた人員で運営している金融機関からは、訓練の負担が増大しているとの意見もあった。実際の災害時はリソースに限界があると考えられるため、日頃より優先順位を考え、円滑に行う準備をする必要があると考えられる。

### ●その他

- 近年在宅勤務制度(リモートワーク)が注目を集めており、限られた参加者であるが既にBCP体制の一部として活用している金融機関も見受けられた。被災時に出社が難しくなる可能性も勘案し、短取研の場で活用方法などについて議論していく価値があると思われる。

## 短取研による実践的なBCP訓練に関するアンケート結果

D

### 1. 今年度訓練に対するアイデア・要望

	今年度訓練に対するアイデア・要望
(1) 被災シナリオ関連	<ul style="list-style-type: none"> <li>①訓練日程・シナリオのブラインド化。(4社)</li> <li>②自社の立地に当てはめてケーススタディを話し合える追加シナリオを列挙することや各社においてBCPサイトからの対応を想定するなどメインサイトが東京以外の金融機関にとっても有効な訓練内容の検討。(4社)</li> <li>③従来通りのシナリオで問題ない(4社)</li> <li>④午前中シナリオ(2社)</li> <li>⑤外貨BCPにおける主な外貨調達手段として為替取引(フォワード、スワップ等)を挙げる先が多かったことから訓練メニューに追加してはどうか。(1社)</li> </ul>
(2) 訓練用オペ関連	<ul style="list-style-type: none"> <li>①米ドル資金供給オペの実施。(3社)</li> <li>②補完貸付制度(ロンバート貸出)の実施。(2社)</li> <li>③国債補完供給の実施。(1社)</li> </ul>
(3) その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>①スマートフォンの活用。(1社)</li> <li>②BCPウェブサイトでのコメントのやりとりや業務の進捗状況の確認ができれば有用であり、利用者の少ない業態に対しても利用拡大が見込まれると思料。(1社)</li> </ul>

## 短取研による実践的なBCP訓練に関するアンケート結果

### 2. 全店貸付実施の場合の参加意向(業態別)

	都銀等 (含む新 形態)	地銀	第二地銀	信託	証券	短資	系統・その 他	合計
参加希望	6社	25社	11社	1社	2社	3社	3社	51社
参加希望 (昨年度)	7社	13社	11社	2社	4社	3社	3社	43社

### 3. 内国為替に係る流動性供給およびJSCCの義務付け調達についての意見

	意見
賛成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ より実態に近づけて時間負荷を机上確認できるよう、今回は開始合図のみだったが今回は具体的に項目の時間帯をスケジュールに組み込んでほしい。</li> <li>・ 昨年度は机上訓練を設定いただくことで、複数の事象が同時発生した場合の時間的制約・事務負荷の確認や業務整理につなげることができ、一定の効果はあった。本年度は両訓練日が6月となり日が離れているので、引き続きお願いしたい。</li> </ul>
反対	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 両訓練共に6月に実施予定であり、内国為替にかかる流動性供給に関しては大阪での実施が見込まれていることから、今年度は訓練に含めずほかの新規メニューを優先した方がいいと思います。</li> <li>・ 内国為替にかかる流動性供給については、各金融機関において、対応部門が必ずしも市場部門だけとは限らないことから、短取研による実践的なBCP訓練において実施する項目としてはふさわしくないと考えられます。</li> </ul>

## 短取研による実践的なBCP訓練に関するアンケート結果

### 4. 来年度以降の訓練に対する具体的なアイデア・要望

	意見
(1) 被災シナリオ関連	<ul style="list-style-type: none"> <li>①より厳しい環境を想定した訓練の実施。（サイバー攻撃などによるインターネット不通・システム障害、日銀ネット終日停止、東西間での連絡途絶シナリオ等）（9社）</li> <li>②日本全体で感染症等のパンデミックが発生した場合（メインオフィス、バックアップオフィスとも、出勤できる人員が通常の半分以下を想定）（1社）</li> <li>③国内要因だけでなく海外要因が発端となるグローバルな金融危機において想定される危機シナリオに基づく訓練があれば参加したい。（1社）</li> </ul>
(2) その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ツイッターなどSNSや専用サイトの活用。（1社）</li> </ul>

### 5. その他のご意見・ご要望

- ①人事異動に伴う担当者変更もあるので毎年の基本動作確認は重要であると思料。（1社）
- ②昨年度との振返りで『在宅勤務制度が注目を集めており』といったことでしたが、仮に市場取引業務を在宅で行う上での注意すべき点をお聞きしたい。（1社）
- ③訓練結果のフィードバックは定期的に行っていただきたいです。（1社）

## 短取研が企画する実践的なBCP訓練の実施概要

E

### 1. 目的

- ◆ 3市場合同訓練においては、BCPウェブサイトを利用した机上訓練が中心。  
⇒本研究会では、3市場合同訓練が策定する被災シナリオを基本とし、資金取引の実施といった実践的な訓練を実施することにより、本邦短期金融市場のBCP体制を強化。

### 2. 実施日時

- ◆ 2019年11月13日（水） 午後1時～午後5時頃  
※3市場合同訓練と同日程

### 3. 被災シナリオ

- ◆ 平日の午前7時に首都直下型地震発生（M7.3、最大震度7）  
※3市場合同訓練の被災シナリオに準ずる。

### 4. 訓練メニュー

- ① メインサイトからバックアップサイトへの切り替え
- ② バックアップサイトからBCPウェブサイトへの入力
- ③ バックアップサイトからの市場取引（無担保コール取引）
- ④ 日本銀行による訓練目的の共通担保オペへの参加（全店貸付）
- ⑤ 流動性供給及び義務付け調達の机上訓練の実施

### 5. 各訓練の概要及び実施時間

訓練メニュー①	13:00	3市場合同訓練と合わせてバックアップサイトに参集（訓練開始時間前に事前参集）
訓練メニュー②	13:30頃	3市場合同訓練と合わせてBCPウェブサイトへの情報登録を要請
訓練メニュー③	任意の時間	3市場合同訓練の想定時刻とは切り離し、任意の時間でバックアップサイトにてコール取引を実施
訓練メニュー④	14:00	3市場合同訓練とは切り離し、実時刻14:00にオファー予定
訓練メニュー⑤	15:00	3市場合同訓練とは切り離し、実時刻15:00にBCPウェブサイトにて通知予定

【2019年12月 短取研資料】

# BCPに関する短取研アンケートの結果報告

資料3-1

F

LEAD THE VALUE

2019年12月20日

短期金融市場取引活性化研究会

## 1. BCP体制全般に関するアンケート

### —1-1. 全社共通の質問

### —1-2. メインサイトが首都圏にある参加者のみ回答

### —1-3. メインサイトが首都圏以外にある参加者のみ回答

## 2. 「短取研が企画する実践的なBCP訓練」の結果に関するアンケート

### —2-1. 短取研が企画する実践的なBCP訓練への参加状況について

### —2-2. メインサイトからバックアップサイトへの切り替えについて

### —2-3. バックアップサイトからのBCPウェブサイトへの入力について

### —2-4. バックアップサイトからの市場取引（無担保コール取引）について

### —2-5. 日本銀行による訓練目的の共通担保オペへの参加（全店貸付）

### —2-6. 内国為替にかかる流動性供給およびJSCCの義務付け調達の机上訓練への参加

## 3. 総括

※複数回答を可とした項目や、一部未回答などがあるため、各回答の社数に整合性がない場合もあり。

## 1-1. 全社共通の質問

### (1) 資金繰り業務のメインサイトおよびバックアップサイトの所在地を教えてください。

#### ■ フロントオフィス

メインサイト	バックアップサイト	回答数	比率
首都圏		70	
	首都圏	25	36%
	関西	21	30%
	その他地域	17	24%
	設置無し	7	10%
関西		6	
	首都圏	1	17%
	関西	5	83%
	その他地域	0	0%
	設置無し	0	0%
その他地域		48	
	首都圏	13	27%
	関西	0	0%
	その他地域	13	27%
	設置無し	22	46%

#### ■ バックオフィス

メインサイト	バックアップサイト	回答数	比率
首都圏		57	
	首都圏	27	47%
	関西	21	37%
	その他地域	5	9%
	設置無し	4	7%
関西		14	
	首都圏	7	50%
	関西	7	50%
	その他地域	0	0%
	設置無し	0	0%
その他地域		59	
	首都圏	27	46%
	関西	0	0%
	その他地域	14	24%
	設置無し	18	31%

- ✓ メインサイトが首都圏の参加者のうち、6割以上の先が首都圏以外の地域にバックアップサイトを設置。
- ✓ メインサイトが関西の参加者については、バックアップサイトも関西に設置してる割合が高い。

### (2) 本年度の被災想定（平日早朝）においては、大半の社員が出勤途上、あるいは出勤前であることが想定されますが、安否確認や業務連絡の手段として電話以外に何を想定されていますか。

	回答数	比率
1. 社内メール	1	1%
2. 携帯メール	27	23%
3. 安否確認システム	87	74%
4. LINE	1	1%
5. その他	1	1%

- ✓ 安否確認システムなど社内外の連絡用サイトが太宗を占めた。
- ✓ また、複数の回答を選択する先もあった。

## 1-1. 全社共通の質問

### (3) 早朝被災の場合、他の時間帯と比較して課題に感じた事象があれば教えてください。

- ・ 業務開始時間までに業務継続の可否を判断する為の情報収集時間が短い。
- ・ 通勤途上での携帯電話による情報収集には限界あり。
- ・ 対応すべき社員が出社できていない可能性。
- ・ 行員の安否確認、出勤手段の確保など他の時間帯より多くの作業が発生する。
- ・ メインサイトに誰も出社できないケースも考えられ、バックアップサイトの人員は限られているので事前に優先業務を確認し、意識しておくことが必要であると感じた。
- ・ 決済システムの復旧まで朝一での資金決済への影響が大きい。
- ・ 災害時に出社していない社員が一定数いる想定をどの程度までと考えるか。
- ・ 安否確認や出社状況の連携など事前に取り決めておく必要性。

✓ 社員の出社状況・安否確認及び業務継続の可否をどのように判断するかを挙げる先が多数あった。

### (4) BCP体制としての在宅勤務制度は存在していますか。

	回答数	比率
1.ある	7	6%
2.検討中	8	7%
3.ない	102	87%

✓ ないと回答する先が多数を占めるものの、リモートアクセスや近隣拠点での勤務が可能な先があった。

#### ■具体的な内容

- ・ 貸与PCによる自宅や、近隣拠点での勤務（ただし、決済などで業務代替は不可。）
- ・ 会社自席PCへリモートアクセスするためのノートPCを貸与されており、有事の際はそのノートPCを利用し、できる業務を遂行する体制を整備。
- ・ リモートでの会社PCへのアクセスを通じた業務遂行。
- ・ フロントオフィスに関しては、一部ブッキング業務を除きリモートアクセス可能である。なお来年の二月以降にはすべての業務がリモートアクセスで対応可能となる予定である。

## 1-2.メインサイトが首都圏にある参加者のみ回答

### (1) バックアップサイトへの参集メンバーはどのように指定されていますか。

	回答数	比率
1. 平時よりバックアップサイトに専任者が常駐している	18	31%
2. バックアップサイト近隣部署の、別の業務に従事している人員が緊急的に参集することとしている	6	10%
3. メインサイト勤務者の中から、居住条件等を勘案し、あらかじめ個人毎に指名されている	16	27%
4. メインサイト勤務者の中から、当番制などにより、日次・週次・月次といったサイクルで個人もしくはチーム毎にあらかじめ指名されている	0	0%
5. 被災の状況によって都度指名される	3	5%
6. 特段参集メンバーについてのルールはない	2	3%
7. その他	14	24%

#### ■ その他

- ・フロントオフィスはバックアップサイトを保有していない。
  - ・平時よりバックアップサイトにおいてほかの業務に従事している人員がBCP業務にあたる。
  - ・フロントは大阪常駐者による対応。バックはバックアップサイトに常駐しているグループ会社が対応する。
  - ・バックアップサイトがメインサイトと異なる地域である為、バックアップサイトにおいて大きな被害を想定していない場合、日常体制のままであり、バックアップサイトで業務継続する判断のみ。
- ✓ 平時よりバックアップサイトに専任者が常駐している先が最も多い。またメインサイト勤務者の中から、居住条件等を勘案し、あらかじめ個人ごとに指名している態勢を取っている先も相応にある。

## 1-2.メインサイトが首都圏にある参加者のみ回答

(2) バックアップサイトで資金繰り業務を行う場合、バックアップサイトの単独判断で市場取引が可能ですか。

	資金調達取引		資金放出取引	
	回答数	比率	回答数	比率
1.単独判断で取引可能	36	71%	25	48%
2.単独判断での取引は不可	15	29%	27	52%

- ✓ バックアップサイトでの取引について、資金調達取引に関しては、半数以上の先が単独判断で取引可能と回答。
- ✓ 災害時の資金放出取引に関しては慎重な判断が必要な先が多い。

(3) (2)で「資金取引」について「1.単独判断で取引可能」と回答された場合、社内でどのような取り決めがあるのか教えてください。

	回答数	比率
1. 特段の制約を設けずに単独判断での資金放出取引が可能なよう、社内規定・社内手続等を整備済み	10	40%
2. 一定の金額の範囲内で単独判断での資金放出取引が可能なよう、社内規定・社内手続等を整備済み	3	12%
3. 既存取引のルール等に限定して資金放出取引が可能なよう、社内規定・社内手続等を整備済み	0	0%
4. 特段の社内規定等の整備はないものの、その時点での状況を踏まえてバックアップサイトの単独判断で資金放出取引を行うことを想定	9	36%
5. その他	3	12%

### ■その他

- ・バックアップサイトにおいて、翌営業日の資金放出・調達額の決定を対応日前営業日に決定を受け、当日約定及び資金決済を実施。
- ・バックアップサイトは銀行本部内にあり、役員も常駐しているため、通常の権限規定に基づきバックアップサイトの判断で資金放出取引が可能。

- ✓ 規定を予め定めている先が最も多い一方で、規定を定めずに単独判断で取引可能な先も同数程度。

### 1-3.メインサイトが首都圏以外にある参加者のみ回答

(1) 首都圏の短期金融市場が一時的に停止した場合、資金繰り業務としてどのような初期取引を考えますか。

	回答数	比率
1. 日本銀行からのロンバート借入	7	13%
2. 日本銀行からの資金供給オペ	7	13%
3. 首都圏金融機関の首都圏以外のバックアップサイト（大阪等）との相対取引	3	5%
4. 首都圏以外の金融機関との相対取引	6	11%
5. 仲介業者の大阪拠点との取引	19	35%
6. 特段何もしない	9	16%
7. その他	4	7%

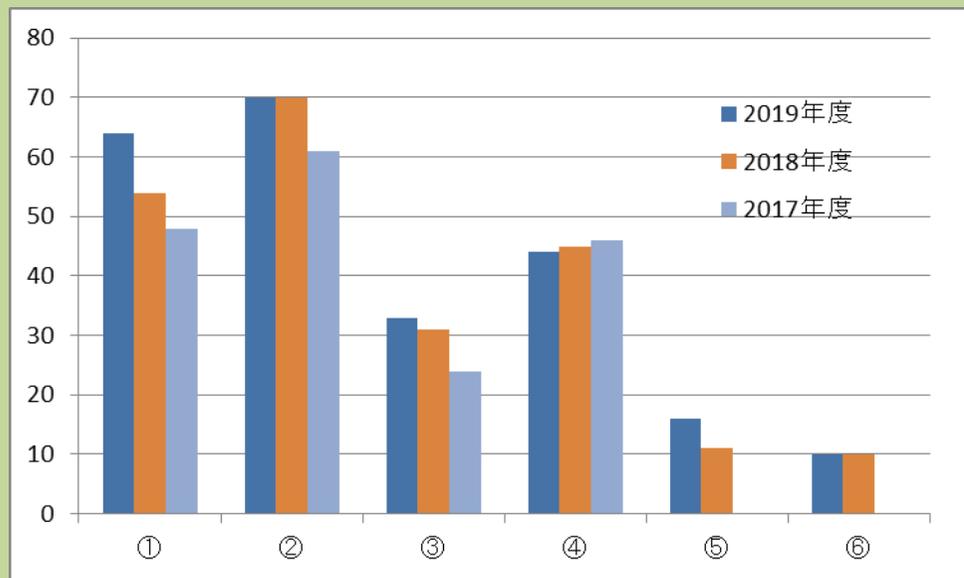
#### ■その他

- ・グループ会社内での相対取引
  - ・資金放出取引は見送り、資金調達が必要な状況であれば無担保コール、日銀からの借入等により調達を行う。また、首都圏にメインサイトがあるグループ銀行のバックアップサイトが当行本社に設置されるため、必要があればグループ銀行の資金繰り業務の補助・代行を行う。
- ✓ 仲介業者との大阪拠点との取引が最多の回答となったが、回答は分散しており、幅広く資金調達手段を検討していることが見受けられる。

## 2-1.短取研が企画する実践的なBCP訓練への参加状況について

### (1) 今回の訓練への参加状況を教えてください。

	2019年度	2018年度	2017年度
①メインサイトからバックアップサイトへの切り替え（バックアップサイトへの参集）	64	54	48
②バックアップサイトからのBCPウェブサイトへの入力	70	70	61
③バックアップサイトからの市場取引（無担保コール取引）	33	31	24
④日本銀行による訓練目的の共通担保オペへの参加（全店貸付）	44	45	46
⑤内国為替にかかる流動性供給の机上訓練への参加	16	11	
⑥日本証券クリアリング機構の義務付け調達の机上訓練への参加	10	10	



- ✓ 参加者数は全般的に前年度より増加乃至は同水準となっており、引き続きBCPに対する意識向上が感じられた。
- ✓ 昨年新規メニューとして追加された、⑤内国為替にかかる流動性供給の机上訓練 に関しても参加者数が増加している。

## 2-2.メインサイトからバックアップサイトへの切り替えについて

(1) 今回の訓練で、バックアップサイトに参集した人数を、フロント/バックオフィスそれぞれお答えください。

	フロント		バック	
	回答数	比率	回答数	比率
1人	13	28%	12	24%
2人	17	36%	25	49%
3人	11	23%	3	6%
4~5人	5	11%	9	18%
6人以上	1	2%	2	4%

✓ フロント・バックとも1~2人が過半数を占める一方で、3人以上での参集訓練を行うケースも2割以上あり。

(2) 今回の訓練で参集したバックアップサイトの場所はどこですか。

	回答数	比率
1.首都圏	21	33%
2.関西圏	19	30%
3.その他地域	24	38%

✓ 参集したバックアップサイトの所在地は、首都圏以外の地域が大半を占める一方で、被災想定地である首都圏と回答した先も相応にみられる。

## 2-2.メインサイトからバックアップサイトへの切り替えについて

(3) バックアップサイトへの参集およびバックアップサイトの立ち上げにあたり、課題に感じたことがあれば教えてください。

- 交通機関が止まった場合、徒歩での参集とを想定しているが、道路が通行不可でバックアップサイトにも行けない場合、自宅PCからリモートで業務を行うことを想定しているが、自宅が停電した場合対応が不可となる。
  - 交通機関が麻痺していた場合、バックアップオフィスへの参集が困難、
  - 業務で使用するシステムやプリンタ等の環境構築（ログインパスワードの連携等）。
  - リモート接続により、バックアップサイトの立上げを実施。リモート接続に不慣れであるので、定期的な訓練が必要と再認識した。
  - 移動手段として電車を利用したが、実際に被災した場合、公共交通機関が利用できない可能性が高いことからバックアップサイトの立上げに相当の時間を要する点を課題として認識。
  - ID、パスワードの管理。
  - システムへのログイン等。
- ✓ 交通機関が麻痺した場合のバックアップサイトへの参集が多く課題に挙げられていた。また、普段使用していないシステムの立ち上げを課題に挙げる先やシステムやプリンタ等の環境構築を課題に挙げる先もあった。

## 2-3.バックアップサイトからのBCPウェブサイトへの入力について

(1) バックアップサイトからのBCPウェブサイト入力にあたり、課題に感じたことがあれば教えてください。

- 要員に限られるため、バックアップサイトの人員のみで頻繁にBCPウェブサイトを更新することには難しさがあるものと考えられる。
  - 社内の状況把握、外接等取引先の状況把握等を踏まえ発信する必要があり、サンプルは用意しているものの、BCP時は臨機応変な対応が必要。
  - メインサイトとバックアップサイトなど離れた場所から複数人が入力を試みる場合、更新が競合してしまうことがあった。
  - メインサイトとバックアップサイトが、何を入力するか相互に把握することが課題であると感じた。
  - 共有すべき情報を選別して入力すること。
  - 訓練と同様の被災となった場合、バックアップサイトでメインサイトの出社者と被害状況の確認後、メインサイトの業務不可を判断し、バックアップサイトへの切り替えを早期決定することが必要と感じた。
  - 操作方法を認識しているのが特定の行員のみであった。普段から操作マニュアルの回覧など意識付けが必要であると感じた。
- ✓ メインサイトとバックアップサイトの意思疎通及びそれに伴う判断が課題として多く挙げられていた。また訓練ではなく、実際の有事の際に適切に行動できるかどうかも課題として挙げられていた。

## 2-3.バックアップサイトからのBCPウェブサイトへの入力について

(2) スマートフォンを利用したバックアップサイトからのBCPウェブサイトへの入力にあたる課題や利点について感じたことがあれば教えてください。

### ■課題

- インターネットが災害時に疎通するかという事や、スマホバッテリーの問題。
- 業務状況登録において、ドラフト保存できるとより便利。他の参加者や決済システム稼働状況等を確認しながら登録することもあるため。
- 復旧目処等の入力は文言が多いと入力しづらいため、入力内容を簡潔で伝わりやすい内容にする必要があると感じた。
- 社外で使用する時のログインパスワード管理。
- スマートフォンを使うことで、容易に入力することは可能になったが、サイトが見にくいと感じた。
- ログイン画面が開かないメンバーがいたほか、入力パスワードの確認ができず、ログインができなかった。

### ■利点

- 特に早朝被災のように出社前の状態でもBCPウェブサイトに登録でき、スピーディーな情報共有・把握につながるのよと感じた。
- スマートフォン用ページが出来たことで入力の利便性は向上した。オフィスに居ない時間に被災する可能性もあることから、非常に重要な改善であると思う。
- 携帯サイトよりも使い勝手が良かった。
- バックアップサイトにおいてインターネット接続PCの数は多くなく、行内LAN接続PCと少し離れて設置されていることから、各人がそれぞれのスマートフォンで他の金融機関の被災状況やシステム稼働状況を確認できる点は利便性が高いと感じた。
- スマホからの入力により、移動中の入力が可能となるため、利便性は向上した。ただし、大規模被災の場合は、通信障害も想定されるため、スマホ入力がそもそも可能かどうか疑問も感じた。

- ✓ オフィス外からや移動中にもアクセスが可能となり利便性向上を挙げる声が多数。入力面での制約等を課題とする意見もあった。

## 2-4.バックアップサイトからの市場取引(無担保コール取引)について

- (1) バックアップサイトからの市場取引(無担保コール取引)は、以下のどの形式で実施しましたか。  
 (2) 上記(1)で②を選択された場合、短資会社を利用した実取引の後方事務について、短資約定確認システムは利用しましたか。

(1)

	回答数	前年度
①実取引をダイレクトで実施した	8	9
②実取引を短資経由で実施した	24	25
③仮想取引(事務フロー等の確認のみ)を実施した	4	4

(2)

	回答数	前年度
①利用した	12	9
②利用していない	15	25

- ✓ 訓練用コール取引は、昨年度に引き続きDD取引より短資経由が多い。
- ✓ 約確システムを利用していない先が減少した。

- (3) 被災時に取引先と連絡を取り合う為の、取引先のバックアップサイトの連絡先を把握する手段は何ですか。

	フロント	バック
①BCPウェブサイトを利用	29	27
②短資会社のバックアップサイトを利用(個社別の連絡先の把握は不要)	14	9
③過去の取引実績、或いは名刺交換等に基づく情報	28	23
④現時点で想定している手段はない	0	0

- ✓ 現状はフロント・バック共にBCPウェブサイトが主要な連絡先把握手段。
- ✓ 取引実績や名刺交換等に基づく情報についても相当数が利用を想定。

## 2-4.バックアップサイトからの市場取引(無担保コール取引)について

### (4) バックアップサイトからの市場取引(無担保コール取引)を行うにあたり、課題に感じたことがあれば教えてください。

- 今回は事前に約定内容を取り決めたくえで訓練に臨んだこともあり、想定通りに行うことが可能であった。
  - 実際の被災時においても臨機応変に対応できるよう、通常時から訓練を行う必要がある。
  - 使用システム(FAX含む)の環境構築。
  - バックアップサイト常駐者の業務習熟。
  - 資金繰り担当者以外の人員が、東京に拠点を置く短資会社を通して資金調達を行ったが、短資会社のバックアップサイトやダイレクトで資金調達可能な金融機関の連絡先を資金繰り担当者以外の者でもすぐに分かるように整備しておく必要があると感じた。
- ✓ 緊急時を想定し、バックアップサイトで実取引を行うことにより、システムなどの環境整備および取引相手の連絡先整備などが課題として挙げられ、各社のBCP体制構築の気づきとなった。

## 2-5.日本銀行による訓練目的の共通担保オペへの参加(全店貸付)

(1) 訓練目的の共通担保オペの応札事務・決済事務を、メインサイト/バックアップサイトのどちらから実施しましたか。

### ・ 2019年度

	応札 (フロント)		決済 (バック)	
	回答数	比率	回答数	比率
1.メインサイト	25	57%	26	62%
2.バックアップサイト	19	43%	16	38%

### ・ 2018年度

	応札 (フロント)		決済 (バック)	
	回答数	比率	回答数	比率
	24	53%	29	64%
	21	47%	16	36%

(2) 訓練目的の共通担保オペの応札事務・決済事務は、問題なく行えましたか。

	回答数	比率
1.応札・決済とも問題なく行えた	43	98%
2.応札は行えたが決済ができなかった	0	0%
3.応札・決済ともにできなかった	1	2%

#### ■ 2または3の理由

失念および発覚時の初動対応ミスにより入札締め切り時刻に間に合わず、応札・決済共にできなかった。

- ✓ 本訓練の参加に当たっては、本番の共担オペと同様、日本銀行が定める規則や利用細則を遵守した上で応札から資金決済までの事務をすべて実施する必要がある。十分な自覚と責任を持って訓練に参加するよう徹底していただきたい。

## 2-5.日本銀行による訓練目的の共通担保オペへの参加(全店貸付)

(3) 災害時に備え、普段の共通担保オペの事務対応とは異なる行員が当該事務を担当するといった想定を置き、訓練を行っていますか。

	2019年度		2018年度	
	回答数	比率	回答数	比率
1. 想定を置いており、定期的な手順の確認も行っている	22	50%	22	49%
2. 想定は置いているが、(今回を除き)定期的な手順の確認は行っていない	12	27%	12	27%
3. 想定は置いていない	10	23%	11	24%

✓ 想定を置いており、定期的な手順の確認も行っている先が多数を占めた。

(4) 訓練目的の共通担保オペへの参加にあたり、課題に感じたことがあれば教えてください。

- 通常の翌日物オペと異なり時限がタイトであるため、いつも以上に迅速に事務を行う必要があると感じた。
- 今回は応札内容が事前に定められた訓練であったため、想定通りに行えた。実際の被災時においても必要金額、共通担保の量を瞬時に算出できるよう、通常時から訓練を行う必要がある。
- 共通担保オペに係る日銀ネットの操作手順を把握している人員が偏らないようにしなければならない。
- 応札・決済は問題なく行えたものの、行内事務手順について確認不足の点があった。
- 手順書等の整備。
- 資金繰り担当者は皆権限者カードを保有しているが、その権限者全員が出勤中に被災して出勤できず連絡も付かない場合や、保管している金庫が開けられない場合など、様々な想定をしてオペが利用できるよう整備をしておく必要があると感じた。
- 普段の日銀オペの事務対応者であっても、近年、実際に入札するのは本BCP訓練内での共通担保オペのみとなっている。その他にも、独自訓練として日銀補完貸付を年2回ほど約定しているが、訓練時以外にも定期的に事務等の習熟を図っていく必要があると感じた。
- 時間厳守であり、日銀ネットの操作方法を事前に把握してないと応札・決済の対応ができない可能性があると感じた。

✓ 訓練自体は問題なく行えた先が大半を占めるものの、訓練ではなく有事の際に不慣れな人員でも滞りなく応札・決済が行えるような体制にしなければならないという問題意識あり。

## 2-6.内国為替にかかる流動性供給および日本証券クリアリング機構の義務付け調達の机上訓練への参加

### (1) 今回の机上訓練は、メインサイト/バックアップサイトのどちらから実施しましたか。

流動性供給	2019年度		2018年度		義務付け調達	2019年度		2018年度	
	回答数	比率	回答数	比率		回答数	比率	回答数	比率
1.メインサイト	10	71%	3	30%	1.メインサイト	4	40%	5	50%
2.バックアップサイト	4	29%	7	70%	2.バックアップサイト	6	60%	5	50%

✓ 流動性供給訓練に関しては参加先が増加した。

### (2) 今回の机上訓練はどのような内容で行いましたか。

流動性供給	2019年度		2018年度	
	回答数	比率	回答数	比率
1. 実際の事務フローに近いかたちを想定し、訓練を行った	1	7%	3	38%
2. 一連のフローの内、重要なポイント等を抽出し、訓練を行った	11	79%	3	38%
3. その他	2	14%	2	24%

義務付け調達	2019年度		2018年度	
	回答数	比率	回答数	比率
1. 実際の事務フローに近いかたちを想定し、訓練を行った	2	20%	5	50%
2. 一連のフローの内、重要なポイント等を抽出し、訓練を行った	7	70%	4	40%
3. その他	1	10%	1	10%

#### ■その他

- 実際の事務フローを再確認するメール勉強会を開催することで、机上訓練の代わりとした。
- 定期的に訓練を行っているため、今回については特段対応しなかった。

✓ 流動性供給、義務付け調達訓練共に、一連のフローの内、重要なポイント等を抽出し、訓練を行った先の割合が増加。

(3) バックアップサイトでの流動性供給および義務付け調達体制について既に構築されていましたか。

流動性供給	2019年度		2018年度	
	回答数	比率	回答数	比率
1. 従前より、体制は整備されていた	12	86%	5	50%
2. 今回の訓練を契機に体制の構築・見直しを行った	0	0%	2	20%
3. 今回の訓練に際して臨時的にメインサイトからバックアップサイトに人員を送り対応した	0	0%	0	0%
4. その他	2	14%	3	30%

義務付け調達	2019年度		2018年度	
	回答数	比率	回答数	比率
1. 従前より、体制は整備されていた	6	30%	7	70%
2. 今回の訓練を契機に体制の構築・見直しを行った	0	0%	1	10%
3. 今回の訓練に際して臨時的にメインサイトからバックアップサイトに人員を送り対応した	1	10%	1	10%
4. その他	3	30%	1	10%

- 現時点では、メインサイトでの対応を想定している。
- 普段当該業務に従事している担当者がバックアップサイトの参集できた場合は、業務執行可能。しかし、被災を想定した体制構築は現状整備していないため、今後要検討。
- バックアップサイトの構築は今後の検討課題である。

✓ 昨年度と比較すると流動性供給の体制が従前より整備されていたと回答する割合が増加。

### (4) 今回の訓練を行うにあたり、課題に感じたことがあれば教えてください。

- 当社の情報セキュリティの観点上、JSCCへの取引条件申告書の返信目途（10分）内に送信することが困難となる可能性が高い。
  - 内国為替業務は他部門の所管となるため、社内調整が難しい。
  - 限られた人員の中で、コール、共担オペ等を実施しながら流動性供給やJSCC義務付調達を同時に進めていくことは困難。特にJSCC義務付調達については時限の制約が厳しく、より実践的な訓練（例えば参加希望者は実際にJSCCと指図書の授受を行う等）を実施していくべきと感じた。
- ✓ より実践的な訓練を求める声や事務負担の観点からほかのオペレーションを実施しながら本訓練を行うことは困難という声もあった。

## 3.総括

### (1) 本訓練を実施することを通じ、得られた成果は何でしょうか。

#### ■訓練全般

- 緊急時の事務フローの確認、異動に伴い交代となったBCP要員の習熟度の向上等、BCP体制の再確認、BCP実行力の向上等、BCP訓練を実施することに対する肯定的な意見が太宗を占めた。
- 午前7時被災という大半の社員が出勤途上、あるいは出勤前という想定における安否確認や業務継続可否などどのような対応及び判断が必要なのかなどの気づきにつながったという意見が多く寄せられた。

#### ■バックアップサイトの立ち上げ

- バックアップサイトにおける環境構築の必要性、立ち上げ方法の確認、メインサイトとバックアップサイトの連携など、広範囲にわたって必要な対応を確認できたとの声があった。

#### ■バックアップサイトからのBCPウェブサイト入力

- アンケート結果において、被災時の主要連絡手段としてBCPウェブサイトが挙げられており、本訓練において実際に操作を行ったことにより、BCPウェブサイトの操作方法確認や他社の動向を把握する等、BCP対応力向上につながったという意見が多く寄せられた。
- 新たに導入されたBCPウェブのスマホサイトの操作確認ができて有意義であったという声や入社前でも他行動向を確認できるなどスマホサイトの利便性を評価する声が多かった。

#### ■無担保コール取引

- 短資会社経由のコール取引では、約定確認システムが使用できない事態を想定し、コンファームはFAXで実施。障害発生時であっても、コール取引による資金調達が可能であることを確認できた。

#### ■共通担保オペ

- 共通担保オペをBCP要員のみで実行。事務作業工程の確認・共有化がより浸透した。

#### ■流動性供給・JSCC義務付け調達訓練

- JSCC義務付け調達は机上訓練であったが、6/9（日）の実践的な訓練を踏まえて実施することで、現実味のある運営確認につながった。

## 3.総括

### (2) 本訓練を実施することを通じ、得られた課題は何でしょうか。

#### ■訓練全般

- あらかじめシナリオを想定していたため滞りなくできた対応が多く、被災時の混乱の中で同様の対応がとれるかどうか、社内の訓練などで検証が必要。
- 災害発生時には状況確認など、業務以外の要因に時間を費やすことが想定されるため、時限性の高い業務について事前にピックアップし、定期的に業務フローの確認をすることが必要だと感じた。

#### ■バックアップサイトの立ち上げ

- バックアップ拠点では少人数で業務を行うため、1人あたりの業務負荷が高くなる。漏れなく業務を遂行するため、業務負荷が高い状況下であっても、BCP要員が密に連携して業務を進める必要性を感じた。

#### ■バックアップサイトからのBCPウェブサイト入力

- ウェブサイトへの書き込みに関し、大阪BCP要員への共有等も進めているものの、被災時の陣容次第では、入力作業が遅れる可能性は残る状況。

#### ■無担保コール取引

- 短資約定確認システムを利用しないコール取引実施の態勢整備、被災時におけるバックアップサイトでの業務範囲の再検討などが今後の課題。

#### ■共通担保オペ

- 日本銀行の協力が必要となりますが、実際の被災時のように共通担保オペについては、オフピーク時間を決めず（ある一定時間は決めておく）に実施してみる等の試みがあると、より実践的な訓練となるのではないかと。

#### ■流動性供給・JSCC義務付け調達訓練

- 銘柄後決めレポ取引の既約定取引にかかる決済業務およびJSCCの義務付け調達について、バックアップサイトで対応できるようにすること。

## 3.総括

(3) 訓練全般を通じて、ご意見等がありましたら幅広くご記入ください。

### ■訓練全般

- 訓練連絡の手段としてPCメール・携帯メール・電子FAXの3手段を用意していたが、特に電子FAXの着信時間が大幅に遅延しており混乱が生じる恐れ、BCPウェブサイトに掲載されている情報が一番早く有効な情報収集手段である反面、実際に被災した際にどれだけの情報が瞬時に登録されるのか、自社の対応に追われることを考えると実効性に不安があると感じた。
- 被災想定シナリオを多様化すべきと感じた。例えば被災範囲を首都圏に限定せず、各金融機関の本店周辺にアレンジする等。
- 今後、訓練の実施日をブラインド化する等、より実践的な内容での訓練を行うことができたらいいと感じた。

### ■個別訓練メニュー

- 流動性供給および義務付け調達訓練について、机上訓練では実効性が上がらないので、実取引訓練を実施した方がよい。
- 今回、共通担保オペに参加表明していたにもかかわらず、失念および発覚時の初動対応ミスにより、応札・決済もできない結果となりまして大変申し訳ございませんでした。今後、本訓練に関わらず他業務においても同様の事案を発生させないよう十分留意し、再発防止に努めます。

### ■その他

- 訓練後アンケートについて三種類のアンケートの一本化をご検討いただきたい。
- 休日被災の場合にも翌営業日の稼働見込みに係る情報共有などにつきBCPウェブサイトの利用を想定しているのか。
- BCPウェブサイトの拡充を希望する。具体的には外為や証券の他市場BCPウェブを同一アカウントで閲覧できるようにしてほしい。もしくはBCPウェブサイト内の「証券市場BCP」「外為市場BCP」にも情報を反映させる取組を今後検討してほしい。

## 成果

1. BCPwebを実践で使用する良い機会となった。また、本アンケートの回答の為、バックオフィスを担っている他部署の現状を再確認する機会を得られた。加えてコール取引における当社に対するline状況の知りうる事ができた。
2. スマホサイトは非常に使い勝手が良く、外出先から容易にアクセスできることが確認できた。
3. 震災発生時に落ち着いて情報把握を行い、適切な行動を行うこと。
4. 大阪バックアップサイトにて、概ね想定どおり事務処理を行うことができた。また、本店職員から大阪BCP要員に対し、BCPウェブサイトの機能・登録方法等の説明を実施した。
5. BCPウェブサイトの使用方法について習熟することができた。
6. バックアップサイトでの環境構築に要する手間を知ることができた
7. 朝7:00被災時の社員間情報共有の方法について、確認することができた
8. 被災時の初動体制の確認。
9. 不参加ではあるが、共通担保への実施手順の確認。
10. 自行の業務継続計画のシナリオを強化する際、今回の訓練内容や訓練時他行の対応状況が参考になる。
11. 災害時において、刻々と変化していく他社情報のタイムリーな収集手段としてBCPWEBを活用する習熟度が向上した。
12. BCPウェブサイトの有効性が確認出来た
13. バックアップサイトにおける共通担保オペやコール取引実施の習熟度を高められた。
14. 共通担保オペ（全店貸付）の事務確認ができた。
15. 当行では、電話が不通となった際の連絡手段として、無線機を使用している。BCP訓練への参加を通じて、参加者の無線機の使用が習熟している。
16. ウェブサイトを通じて書込み等の訓練が出来た。
17. 早朝での事象発生時における、人員の確保について課題感を持つことができた。
18. BCPウェブサイトおよびスマホ用ウェブサイトの操作方法について、以前より習熟することができた。

## 成果

19. 被災時における行動に関して、各自の役割や関連部署との連携について再確認できたこと、今回新たに加わった訓練参加者もあり、BCP態勢の充実が図れたこと、フロント・バック間の連絡やBCPウェブサイトへの登録などでスマートフォンを利用し、より実践的な訓練ができたこと、BCPウェブサイトを通じ、銀行・短資会社等各業態の対応状況を知ることができたこと等が成果。
20. BCPウェブサイトでスマホ用画面ができたことで、今回の想定の場合のような入社前においても市場の状況を確認できること。
21. BCPウェブサイトのスマートフォンサイトの操作の確認ができた。また、共通担保オペの事務フローを再確認することができた。
22. BCP事務局から受信した情報がどのくらいの時間で関連部署へ届くか、経過時間を計測することにより、情報伝達の速報性を確認できた。
23. バックアップサイトにて業務継続を行う担当者のスキル習熟、インフラ整備。
24. 共通担保オペは通常の資金繰りで利用することがないので、今回の訓練で実取引が実施できたこと。
25. ①資金決済業務を東京本社から大阪本社へ切替え実施。②共通担保オペをBCP要員のみで実行
26. 事務作業工程の確認・共有化がより浸透した。
27. スマートフォン用のBCPウェブサイトの活用により、各自で決済システム等の稼働状況を確認可能となったこと。
28. 早朝被災を想定し、どのような対応をすべきか改めて確認できた。
29. スマホを活用したBCPウェブサイトへの入力方法をフロントオフィス・バックオフィス双方で習得できた。
30. 共担オペの応札に関する作業、事務手順を確認する貴重な機会となった。
31. 流動性供給の机上訓練では、6月の実践的な訓練の資料を使用することで手順の習熟につなげることができた。
32. JSCC義務付調達は机上訓練だったが、6/9(日)の実践的な訓練を踏まえて実施することで、現実味のある運営確認等に繋がった。
33. 各訓練項目を滞りなく実施でき、大阪拠点の業務習熟度を確認した。
34. 早朝被災時のBCPフローを確認し、デュアル拠点の活用を含め、実効性を確認することができた。
35. コール取引、共通担保オペは、約定・精査・承認のステップを全て大阪のバックアップ拠点の人員で実施し、被災時における実践的な訓練を行うことができた。

## 成果

36. 短資会社経由のコール取引では、約定確認システムが使用できない事態を想定し、コンファームはFAXで実施。障害発生時であっても、コール取引による資金調達が可能であることを確認できた。
37. 人事異動により大阪常駐のBCP要員が一部交代していた。今回の訓練を通じて交代したBCP要員に対し、BCP対応に必要な事務について改めて教育・共有し、BCP対応力を強化することが出来た。
38. 大阪バックアップオフィスの実効性確認・新担当者による手順の確認。
39. フロントオフィスとバックオフィスの状況確認の仕方。
40. 約定確認システムを用いないコール取引の手順を確認することができた。
41. BCPウェブサイトの使用方法を確認できた。
42. 共通担保<sup>ハ</sup>について、普段本部での応札実施をしているが、今回東京支店で実施したことで手順を確認することができた。
43. 本部（千葉みなど）および東京支店と、メインサイトが首都圏にのみある状況。お互いをメインサイト⇄バックアップサイトと捉える訓練を行うことで緊急時にも対応できるよう手順確認を行うことができた。
44. 被災した際の初動態勢の確認ができた。
45. 共通担保オペ、補完貸付の訓練を通して、改めて事務処理手順の確認を行うことができた。
46. 実取引訓練を通じた大阪バックアップオフィスの実効性確認BCPウェブサイトの操作習熟度の向上。（訓練が定着化し、非常時のウェブサイトの有用性について社内の認知度が上がりました。）
47. 災害発生時のBCP対応について確認ができた。
48. BCPウェブサイトの入力、バックアップサイトへのリモート接続について、再確認出来たこと。
49. 首都広域被災BCP発動時のコール取引・共通担保オペ・流動性供給・義務付調達についての手順、事務フローの確認ができた。訓練実施の重要性を改めて感じたこと。
50. 1. メインサイトからバックアップサイトに移動するまでの段取りや準備品の確認ができた。2. 他の訓練と同時並行に対応する（時間がタイト）中で、日銀共通担保オペによる資金調達や事務フローの確認ができた。
51. 資金繰り担当者の変更があったため、BCPウェブサイトでの、各社業務継続状況や各種決済システムの稼働状況、復旧見込みなどの情報の閲覧を実際に行ったことにより、災害時の対応や情報収集に関して実践的に理解することができた。

## 成果

52. 通常業務で行っている手順を、バックアップサイトで普段通りに行えることが確認できた。また、毎年継続して訓練を行うことで、より実戦に近い形で訓練を行い、BCP業務の細かい点についても確認することができてきている。
53. 東京は資金繰りのメインオフィスではないが、日銀ネットを設置しているため、東京が被災した場合にバックアップの札幌にて迅速に端末立ち上げ等切り替えができることを確認できた。
54. スマートフォンを利用して状況登録を実施し、行内・行内いずれに対しても情報伝達・共有に有効活用できることを確認した。
55. (当行独自) 仲介業者の大阪拠点を媒介として資金取引を実施し、スムーズに事務が行えることを確認した。
56. 共通担保オペについて仕組みや手順を再確認することができた。また、スマホサイトを実際に利用することにより、当行施設が直接的な被害を受けた場合のBCPウェブサイトへの入力・照会を想定することができた。
57. 危機時に必要となる諸事(BCPウェブサイトのID・パスワードの確認や操作方法の確認)の再確認や、普段の共通担保オペの事務対応者とは異なる行員の参加により事務代務者の育成をすることができた。
58. BCPウェブサイト等への入力手順と、他金融機関の情報開示事例。加えて他行との情報交換を通じた非常時の対応。
59. BCPの手順について確認することができた。BCP規程の一部業務の遂行手順を、訓練を通して再確認。
60. 関連部署間の連絡体制を再確認することができ、有意義であった。
61. 刻々とかわる状況に応じ、いかに適切に対応できるかが非常に大事であることを痛感しました。
62. 緊急時の手続を確認できたこと。
63. 資金決済を滞りなく行うために、日銀ネットや社内システムの稼働状況を適宜把握することや、適切な人員配置に対する重要性を感じた。
64. 訓練といえども緊迫した状況の中、自行や他行の被災状況を確認しつつ、非常事態発生時の対応を経験できたことが成果といえる。

## 成果

65. 資金担当者以外の人員がバックアップサイトに行き、資金調達を実際に行ったことで、OJTの機会として役立った。
66. 短資会社の約定確認システムの障害を想定しており、FAX対応による約定としたことで業務手順を再確認できた。・システム障害等の発生を想定した一連の訓練で、BCPサイトの更新を実施し手順を確認するとともに、他行の入力状況を確認したことで、記載した方がよいと思われる情報なども確認できたので、今後の参考としたい。
67. 共通担保オペの事務等について再確認することができた。
68. フロントとバック間の連絡手段を、BCPウェブサイトと電子メールのみに限定したことで、災害時に近い環境下での対応を経験できた。
69. スマホサイトからの入力が確認できました。
70. 災害時における市場取引・決済制度に対する管理態勢を確認することができた。大規模な震災等により、首都圏の短期金融市場が動かないケースを想定し、訓練できたことで関西を拠点とした仲介業者との取引が可能であることを理解することが出来た。また、シナリオに基づき、訓練を行うことで実際に震災等にあった場合に落ち着いて行動できるのではないかと思った。
71. BCPウェブサイトを通じた各決済システムの稼働状況および市場参加者の業務状況の確認手段を再確認できた点。
72. BCPウェブサイトへの登録手順を再確認できた点。
73. BCPウェブサイトへ登録手順等が確認できた。また。スマートフォンサイトが問題なく利用できることも確認できた。
74. 資金管理用サブシステム (Prelude) をメインサイト及びバックアップサイトの双方に設置したことで、資金繰り管理・日銀ネットによる資金決済情報の共有化を確認できた。
75. 円資金のバック業務(決済業務)をメインサイト(東京)からバックアップサイト(富山)へ移行予定で事前準備していたことから、今回の訓練もスムーズに対応することができた。
76. BCPサイトへのスマホ入力確認メールでの連絡受領確認①BCPウェブの取扱いや、共通担保オペの手順を再確認することができた。②日銀ネット端末設置店である、東京支店、金沢支店が訓練に参加したことで、日銀ネット障害時発生時の一定の対策を確認することができた。

## 成果

77. BCPサイトの使用方法や、災害時の初動体制の確認、日銀共担オペの手順を確認できました。
78. 例年実施しており、特段なし人事異動による新担当者が、BCPウェブサイトへの入力・日銀共通担保オペ等の処理方法を確認することができた。
79. BCPウェブサイトの担当者の状況を再確認できたこと
80. バックアップサイトの人員がBCPウェブサイトの登録について、習熟を図れたこと
81. BCPウェブサイトへの書き込みを通じて、メインサイトとバックアップサイトの意思疎通を図る取り組みが実現できたことバックアップサイトである東京支店や、関連部である総合統括部も参加することで、関係部署が短期金融における緊急時の基本動作を確認することができた。
82. 職員の習熟度の向上災害発生時の初動、役割分担を確認することができた。
83. BCPウェブサイトの運用に慣れておくことができた。
84. 日本銀行による訓練目的の共通担保オペに参加したことで、連携および事務の確認ができた。
85. 臨時態勢の確認、強化他行の対応状況など、参考に資するところが多くあった。
86. BCPウェブサイト利用方法の確認BCPWEBサイトを通じた被災状況、他社の業務稼働状況の把握に加え、災害時における部内の連絡体制、事務手続きについて再確認することができた。
87. 東京金融市場の機能不全を想定し、バックアップサイトであるバックオフィス（山口県）から大阪市場にアクセスし、コールマネー取引を実施した。
88. フロントオフィス・バックオフィスともに、前回のBCP訓練時から担当者に変更となっているため、約定の流れ・手続の方法等を確認できたことは大変有意義であったと考える。
89. 担当部署間での連携体制の確認と市場情報の共有が図れたこと。
90. 通常業務開始前の災害を想定した訓練であり、安否確認だけでなく出社が可能な人員と出社所要時間等の業務継続にかかる判断材料が必要であることを認識し、また権限者の早期判断が必要であることを感じた。
91. ウェブサイトでの情報収集及びノウハウ蓄積バックアップサイトにおける資金取引の事務確認を行うことが出来た。
92. 円貨・外貨の資金繰り、決済に関するBCP体制の連携を確認することができた。また、BCPウェブサイトへの入力等の習熟度を向上させることができた。

## 成果

93. バックアップサイトにおける資金取引の事務確認を行うことが出来た。
94. 全般的なBCP作成および訓練の必要性。
95. 実際に災害が発生した場合のBCP体制の確認ができた。
96. BCPウェブサイトの操作方法、eメール・FAX等の登録状況および送受信に問題がないことの確認・非常時における部内（東京⇄鹿児島）での連携体制の再確認普段あまり取引を行わない共通担保オペを実施できたことはより具体的な訓練となりました。
97. バック、フロントともに決済までの手順を確認できたので継続的に訓練していくべきだと感じました。

## 課題

1. バックオフィスとの連携の必要性を感じております。
2. スマホを利用するにあたり、バッテリーの持続が課題となることが判明した。
3. BCP訓練の参加者を増加させること。
4. ウェブサイトへの書き込みに関し、大阪BCP要員への共有等も進めているものの、被災時の陣容次第では、入力作業が遅れる可能性は残る状況。
5. 社員間のコミュニケーションツールの整備及び、使用に際しての訓練が必要
6. 普段使用していないバックアップサイトでの環境構築について、システム担当が出勤不可であっても、ユーザーのみで環境構築ができるか確認が必要
7. 本店（徳島）被災時における資金決済。
8. バックアップサイトの設置。
9. 今後、災害発生時の決済業務強化を検討する際には、当行はバック部署を別の銀行に委託しているため、フロント、バック間の連絡体制整備等が課題として挙げられる。
10. バックアップサイトにおける取引実施訓練を継続的に行っていくことの必要性。
11. 人員の安否確認と対処方針の共有化をどのようにするか課題である。
12. 人員確保が難しく、被災時の業務継続をどのように確保するのか課題である。
13. 短資約定確認システムを利用しないコール取引実施の態勢整備、被災時におけるバックアップサイトでの業務範囲の再検討などが今後の課題。
14. 操作方法も含めてBCPウェブサイトの活用を浸透させること。
15. インターネットに障害が発生する等、想定よりも厳しい事象が発生した場合の対応について検討しておく必要性を感じた。
16. 外貨BCPについての共同訓練も必要に思う。
17. 銘柄後決めレポ取引の既約定取引にかかる決済業務およびJSCCの義務付け調達について、バックアップサイトで対応できるようにすること。
18. 被災時は限られた人員で、時限性のある多数の業務を並行して実施、かつ他社や市場の情報収集及び他市場BCP関係部署との情報共有をしなければならない。
19. 対応力向上のための作業効率化、要員の習熟度向上は継続的課題。

## 課題

20. 自行内のBCP発動による大阪拠点での優先業務実施や、危機対策本部参集などに加えて、今回は机上訓練であったJSCC義務付け調達や全銀ネット流動性供給が実際にオファーされる想定を置くと、更なるマルチタスク化とタイムマネジメントによる対応力の強化が必要と感じた。
21. 平易な事務作業におけるRPA等の活用推進、一段の事務効率化。
22. 災害発生時には状況確認など、業務以外の要因に時間を費やすことが想定されるため、時限性の高い業務について事前にピックアップし、定期的に業務フローの確認をすることが必要だと感じた。
23. バックアップ拠点では少人数で業務を行うため、1人あたりの業務負荷が高くなる。
24. 漏れなく業務を遂行するため、業務負荷が高い状況下であっても、BCP要員同士が密に連携して業務を進める必要性を感じた。
25. 大阪バックアップオフィスとの連携の重要性および、研修等を通じたバックアップ要員の習熟度維持メインサイト（地方）が今回想定された状況に陥った時にバックアップサイトが対応出来るかどうか。
26. 平常時とは異なる対応を行うことに対し、事前の事務取扱手順の確認が不足していた。
27. 現在はメインサイトのみであることから、メインサイトに被害があれば何もできなくなる。何れはバックアップサイトの設置等も検討していきたい。
28. 大阪でのバックアップ要員となっている担当者の習熟度を維持していくためには、研修等を定期的・継続的に実施していくことが不可欠な点を再認識しました。また、バックアップ要員の交替等にあたっては、スキル習得に向けて丁寧にスケジュールしていく必要がある旨も確認できました。
29. 被災時はメインサイトでの通常体制に比べ少人数での対応を余儀なくされることから、事務フローの見直し、懸念点の洗い出し、要因の習熟度向上の必要性を感じました。
30. 首都圏以外のバックアップサイトの充実。
31. 擬似体験のプロセスを繰り返すことにより、対応力を継続して向上すべきであること。
32. 実際に災害が発生した場合を想定し、短資会社や証券会社等の主要取引先のバックアップセンターの連絡先を把握しておくことが必要であると感じた。
33. あらかじめ、シナリオを想定していたため滞りなくできた対応が多く、被災時の混乱の中で同様の対応が取れるかどうか、社内の訓練等で検証が必要。

## 課題

34. 弊社内の課題となりますが、バックアップサイトで業務を行うBCP要員の移動手段については、引き続き課題が残っている。
35. 決済業務等に支障が出た際のバックアップサイトでの代行事務手順について、定期的に再確認する必要性を感じた。
36. バックアップサイト拠点の更なる機能向上。
37. メインサイトで取引不能に陥った場合に、バックアップサイトがないこと。また、取引できる行員が養成されていないこと。
38. 社内BCP関連部署との連携体制確認。
39. 継続的な訓練によるスキルの維持向上。
40. 被災想定パターンの拡充。
41. 事務代務者の育成。
42. 首都圏被災の際の業務範囲の限度を把握。
43. BCPは手順化されているが、日常的な事務ではないため周知徹底が必要。
44. フロントオフィスのメインサイト（東京都）とバックアップサイト（山形県）間の通信手段の多角化。
45. 実際に災害が発生したときに臨機応変に対応できるスキルを身に付けておく必要があると思いました。
46. バックアップサイトが設置されていない状況では、当該訓練により得られる成果が少なく、より効果的な訓練とするためにはバックアップサイト設置の検討が必要と思われる。
47. 今回のような首都圏への災害により移動手段（新幹線や高速道路）が不通となった場合、バックアップサイト（宇都宮市）での復旧は可能であるが、人員の移動には支障をきたすことが想定される。それに加え、災害発生時の連絡、移動手段について対策を充実させることが必要と感じた。
48. 多くの人員が出勤中に災害が発生した場合、人員確保の状況把握と本来の業務担当者以外での業務継続を並行して行わなくてはならないケースが生じることから、多少の混乱が想定される。
49. 資金決済等に関わる重要業務については業務担当者以外の人員も最低限のことが行えるよう各人員の業務の相互補完を進めていく必要がある。通勤途中で被災した場合、メインサイト・バックアップサイトの状況を確認するまで時間がかかり、業務開始が大幅に遅れる可能性がある。今後対応策を検討していきたい。

## 課題

50. 来年度中にメインサイト移転（新宿⇒青山）が予定されており、バックアップサイト（現状：青山）を多摩地区にある拠点へ移転させる必要性を感じた。
51. 首都圏直下型地震では、当行は東京と横浜に市場部門があるため、同時に被災する可能性がある。
52. 本訓練の課題はないが、同旨訓練に毎年参加することにより管理態勢を維持することが重要と考えている。
53. スマートフォンを有効活用する訓練を行ったほうがよいのではないかと思います。実際に大規模震災で建物が使えなくなるケースも想定されるため。
54. メインサイト（東京）を含め常時3拠点（東京、富山、金沢）で日銀ネットを稼働。首都圏被災時のBCP対応については準備しているが、北陸（富山・金沢）被災を想定した訓練の必要性。
55. 実際の被災時の通信状況により、BCP対応が困難なことも想定されること（通信障害により、災対が本当に可能なのか）日銀ネット設置店場所である、本部、東京支店、金沢支店がそれぞれ被災した際の、バックアップ体制の必要性。
56. 各システムの状況把握や行内の連携等、バックアップ体制整備の必要性を再認識した。
57. バックアップサイトにもBCP人員が到達できない可能性については排除できないため、業務に精通した人員を増やしたり、必要とあればBCP人員以外でも資金移動を行なえる体制を整える必要性を感じた。
58. メインサイトでの一般的な業務をバックアップサイトである東京支店にて常に行える体制にしていく。
59. 人員交代時のID、パスワードの更新など継続したシステム管理体制の維持。
60. 組織横断的な総合訓練にどうやってつなげていくか。
61. 今回初めて参加した者も複数名おり、継続的な訓練が必要であると感じた。
62. 訓練への参加は極力多人数であれば望ましいということ。
63. インターネット接続が平常通りである前提であるため、接続に支障を来した場合の訓練は不十分であること。
64. 担当交代時にはBCPウェブサイトの登録者も機動的に変更する必要がある。
65. メインサイト（東京オフィスビル）での電力供給源の確保。
66. 災害が長期化した場合の、資金決済業務における、メインサイトとバックアップサイトの連携方法。
67. メインサイトメンバー・バックアップサイトメンバーの業務継続における事務スキルの更なる向上、バックアップ人員の育成。
68. FG間の連携。

### 意見等

1. インターネットのアクセスが確保されているという点が前提になると思われませんが、スマホ利用はオフィス外から状況把握が容易にでき有益と思われました。
2. 訓練時に適切に行動できることが、災害発生時の対応に繋がることを認識しました。この気持ちを常に持ち続けて行動していくこととしたい。
3. 自行内における訓練体制の構築の必要性を感じました。
4. こうした業界全体の訓練の場がないと、コールドスタンバイ業務の実践的な訓練が難しいので、今後も継続して欲しい。
5. 今後、訓練の実施日をブラインド化する等、より実践的な内容での訓練を行うことができれば良いと感じた。
6. 弊行では短取研BCP訓練に併せて、日銀ネット端末（障害時）のバックアップ訓練（東京支店）を実施した。
7. 業務継続の人員確保・日銀ネット端末操作・資金調達手段等の確認及び訓練が行えた事は成果であった。
8. 3市場合同訓練への参加は、バックアップサイトでの業務継続の習熟度の向上に有効な機会である。
9. 流動性供給および義務付け調達訓練について、机上訓練では実効性が上がらないので、実取引訓練を実施した方がよい。
10. 可能であれば短取研と全銀協のアンケート一本化により事務負担が軽減される。
11. 被災想定シナリオをより多様化すべきと感じた。例えば被災範囲を首都圏に限定せず、各金融機関の本店周辺にアレンジする等。
12. BCPウェブサイトの拡充を希望する。具体的には外為や証券の他市場のBCPウェブを同一アカウントで閲覧できるようにして欲しい。もしくは、BCPウェブサイト内の「証券市場BCP」「外為市場BCP」にも情報を反映させる取組を今後検討して欲しい。
13. 短期金融市場BCPウェブサイトのスマートフォンサイトはアプリ化することで情報更新の際にブザー音を鳴らすなどの機能を充実させて欲しい。
14. 2の課題でもあるが、如何に複数の業務を同時進行でこなすかは危機時に要求されるタスクであり、より利便性を高めて欲しい。
15. 休日発災の場合にも翌営業日の稼働見込みに係る情報共有などにつきBCPウェブサイトの利用を想定されていますでしょうか。よろしくお願い致します。

意見等

16. 平常時と異なる対応について、訓練時にのみ手順確認を行っていたが、普段からマニュアル化することで担当以外の者しか出勤できなかった場合を想定して備えることが必要だと感じました。
17. 訓練連絡の手段として、PCメール、携帯メール、電子FAXの3手段を用意していましたが、特に電子FAXの着信時間が大幅に遅延しており、実際の発災時には最新の情報が何かという観点で混乱が生じる恐れがあると感じました。
18. 結果的に、BCPウェブサイトに掲載されている情報が一番早く大変有効な情報収集手段である反面、実際に被災した際にどれだけの情報が適時に登録されるのか、自社の対応に追われることを考えると実効性に不安があると感じました。
19. 日本銀行の協力が必要となりますが、実際の被災時のように共通担保オペについては、オフア時間を決めず（ある一定時間は決めておく）に実施してみる等の試みがあると、より実践的な訓練となるのではないかと感じました。
20. 本件のように、緊急時を想定した資金調達の事務フローを確認する機会には有意義であると考えます。
21. 今後も日本銀行、全銀協、日証協が実践する訓練に参加し、実効性を高めていく。
22. 訓練後アンケートについて、3種類のアンケートの一本化をご検討いただきたい。
23. 今回、共通担保オペに参加表明していたにもかかわらず、失念および発災時の初動対応ミスにより、応札・決済もできない結果となりまして大変申し訳ございませんでした。今後、本訓練に関わらず他業務においても同様の事案を発生させないよう十分留意し、再発防止に努めます。
24. 来年以降も継続して実施していただきたい。
25. 事前・事後のアンケートについては、市場ごとに重複している質問が多数ある為、効率化の観点からも一括・統一したものとして提出できるようお願いしたい。
26. 幣行で行っている流動性危機訓練を今回のBCP訓練へ集約することでより具体的な訓練が行えると感じました。

## 来年度以降のBCP訓練に向けた提言

### ▶ 被災シナリオ

- ✓ インターネット不通などのより厳しい想定を求める声や、実施日のブラインド化により訓練の緊張感を高めるべきといった意見あり。
- ✓ 但し、多様な金融機関の同時参加を前提とする場合、従来以上の厳しいシナリオや実施日のブラインド化は難易度が高い。想定時刻の変更などにとどめたうえで基本的動作の確認に重点を置くのが現実的かつ実効的か。

### ▶ 訓練メニュー

- ✓ 訓練スケジュールのタイトさやバックアップサイトの限定的な体制での事務負担感を訴える声、シナリオ固定化による訓練形骸化を懸念する意見も見られることから、当日のメニューを簡素化（例：市場慣行変更推奨回数減）し社内手続きに充てられる時間を確保したり、訓練オペの条件を柔軟にすることなどで、より実践的な訓練にできる可能性。
- ✓ そのうえで、短期市場としては別日程で共担オペ以外の訓練オペ（例：国債補完供給、米ドルオペ）など、ニーズに応じてテーマを決めた訓練を実施するのも、カバー範囲を広げる観点から検討の価値あり。

### ▶ その他

- ✓ BCPウェブのスマホサイトにより利便性は大きく向上。今後はスマホでの情報登録・閲覧を前提とした運用ルールやサイトの改定も検討余地ありか。
- ✓ （原始的だが）有事の際にかかわる可能性があるカウンターパーティーとは、それぞれのレベルで個別に連絡先を確認し合うこと（ついでに情報交換も）を推奨！

## 実務者レベル会合について

### 1. 開催日時ほか

日時：2019年11月26日（火）16：30-18：00

場所：日本銀行本店

主催：日本銀行金融市場局

### 2. 開催目的

日本銀行金融市場局では、市場参加者との対話や、市場機能の維持・向上に向けた取り組みにおいて、「東京短期金融市場サーベイ」を有効に活用していくこととしている。その具体的な取り組みの一環として、短期金融市場取引を行う各業態の代表者で構成される短期金融市場取引活性化研究会との間で、第6回目となる実務者レベルの会合を以下の要領で開催したものの。

### 3. 議題（括弧内は説明者）

- ① 短期金融市場の最近の動向（日本銀行、JSCC）
- ② 金利指標改革の取り組み（日本銀行、ISDA）

### 4. 内容

- ① 短期金融市場の最近の動向
  - 日本銀行から、東京短期金融市場サーベイの調査結果をもとに、レポ・コール市場を中心に、取引状況などについて説明。
  - また、JSCCからは、足許のレポ取引の状況、後決め取引の利用状況などを説明。
  - 会合参加者からは、大口信用供与等規制の短期金融市場への影響やレポ市場の今後の動向について意見交換がなされた。
- ② 金利指標改革の取り組み
  - 日本銀行、ISDAから、金利指標改革の取り組み状況、今後のスケジュールなどについて説明。
  - 会合参加者からは、個社の取り組み状況の説明あり。また、市中協議の結果が近く公表されるため、各社内で専門的な議論が本格的に行われることになるという認識が共有された。

## 市場運営に関する日本銀行への要望事項（確定版）

### 1. オペ・入札関連

	要望事項	具体的ニーズ等
(1)	国債補完供給について	入札実施希望の受付締切時刻を可能な範囲で後ろ倒ししていただきたい。
(2)	SLF にかかる「減額措置に関する願書」内の入力項目の簡素化について	試験実施の際の売却価格・経過利子・売却代金減額措置手数料算出において、相応の時間を要したため、数値入力により自動計算する等入力項目の簡素化をしていただきたい。
(3)	成長基盤支援資金供給オペスケジュールについて	成長基盤支援資金供給の貸付実施の通知日が月末 2 営業日前になることで通常業務の繁忙日と重なってしまう場合がございます。上記のオペレーションのスケジュールにご配慮いただければ有難く存じます。
(4)	日銀オペや入札等における日銀ネット端末の仕様変更	国債入札における応札義務額未達時のアラーム設定
(5)	報告方法について	国債補完供給の再売却申込に関して、1 枚の申込書に所在地の異なる申込人および決済代行者の連名で窓口提出するのは物理的にも時間的にもハードルが高いため、緩和できないか。⇒社内で再売却発生の見極めに時間を割きたいところを、代表者印押印手続き（押印権限者が不在等）や授受に係る交通事情での遅延など、別事情に左右されてしまう虞がある。

### 2. 担保関連

	要望事項	具体的ニーズ等
(1)	証書貸付債権にかかる登記事項証明書等の提出の免除に関して	提出の免除を受ける場合、申請書、内部管理態勢の確認票、社則、組織図、マニュアル等の資料を提出しているが、社内の組織、組織名の変更等に伴い更新された資料提出の義務がある。これを担当差入部署、日銀担保決定部署等に関する組織変更、組織名変更に絞って、更新資料提出の義務に変更していただけないか。ここ数年、担保関連とは無関係の部署統廃合等で更新資料提出の頻度が増えているため、事務作業が煩雑になっている。

	要望事項	具体的ニーズ等
(2)	共通担保の受戻について	邦銀手形・証書貸付債券を担保目的に使用する場合、「担保領収書」、「担保受戻日管理表」を提出することになっているが、書類の提出に代えて日銀ネットによる電文送信とすることを検討いただきたい。
(3)	担保適格等申請について	地方債といった振替社債等の担保等適格申請につき、都度各支店等に確認書を送付して確認する方式を、HPや日銀ネット等で確認できる方式に変更いただきたい。また不適格の通知後に送付する適格性判定依頼書の結果について、口頭ではなく、書面等後日確認できる形で、通知をいただけるよう変更をお願いしたい。

### 3. 情報提供関連

	要望事項	具体的ニーズ等
(1)	準備預金所要準備額の報告（見込訂正計数）について	現状 FAX で送信しているがペーパーレス化と業務効率化推進のため、日銀ネットでの送信に変えてほしい。
(2)	日次公表のオペレーションや日銀当座預金増減要因と金融調節の提供形式について	日次のものもエクセル形式に変更してほしい。現状月次公表の統計はエクセルファイル形式で公表されているものの、日次使用が中心のため業務効率化に資すると思料。
(3)	金融市場オンラインの【通知・おしらせ】について	【通知・お知らせ】にくる新規の通知を目立たせる or 未読/既読の表示をつけることで見やすくしてほしい。⇒公開日付の記載はあるものの、見落とし防止のため毎日印刷している。堅確化とペーパーレス化に繋がる改善を要望するもの。
(4)	金融市場オンライン ID について	国債補完供給の減額措置専用 ID が通常 ID とほぼ同じで見分けがつきづらい。専用 ID の取引権限者と紐づく重要性の高さを鑑み、視覚的にも判別がつきやすいものとしていただきたい。
(5)	日銀ネット帳票のペーパーレス化	日銀ネットから取得したデータを監査などで取引の証跡として利用しているが、XML ベースであるとインデックスが記号化されており対応するデータ、数値の意味が分かりづらい、証券売買の入出金の証跡として使用したいが、入出金先の名前や入出金金額が表示されていない、残高照会、受払残高等の情報も表示されず、利用が困難であるため、出力データを PDF で保管できるようにしていただければありがたい。

以上

## 有担保コール取引の国債担保掛目見直しについて

有担保コール取引の国債担保掛目見直しについて、2月会合で提示した、現行の担保掛目を変更しないとする幹事案に対して特段ご異論がなかったことから、幹事案のとおり確定することとする。

### 1. 有担保コール取引の国債担保掛目（物価連動国債の適格担保化は見送り）

		担保価額 (取引金額に対して額面で「○」%増し)		備考
		現行	見直し後	
1	短期国債（国庫短期証券）	1%	1%	変更なし
2	中期国債（2年債、5年債）	2%	2%	変更なし
3	長期国債（10年債）	4%	4%	変更なし
4	超長期国債（20年、30年、40年）	10%	10%	変更なし
5	変動利付国債（15年）	10%	10%	変更なし

### 2. 課題の整理

#### ① 掛目方式の継続について

- ・足許金利では担保割れしている銘柄はなし、50bpの金利上昇時には6銘柄（昨年度対比▲2銘柄）

担保割れとなる銘柄は全体の割合から非常に少ない。

担保割れを掛目で調整した場合 →

- ×適格である大多数の銘柄の掛目も同時に変更することとなり、寧ろその他影響が大きい。
- △発行年限或いは残存年限でセグメントを精緻化しても解消できない可能性あり。
- △レポに準じて担保を時価評価するにはハードルが高いと考えられる。（「インターバンク市場取引要綱」では時価方式も可能乍ら、広く掛目方式が利用されている。）

#### ② 物価連動国債の適格担保化について

- ・「適格担保化に中立的」の意見が全体の8割

1. 適格担保化に必要なシステム対応については、6割の参加者が「現時点で判断できず」と回答、現時点では検討を進める強い意向は市場参加者からは特段見られず。
2. 仮に適格化を決定した場合でも、担保の受け手となる各社の容認姿勢に因るため慎重な検討が必要。

- ◎ ①・②ともに定例見直し時におけるアンケート等を通じて市場参加者の利用ニーズの高まりを継続的に確認していくものとする。

以上

## 投信コール・新日銀ネット備考欄コード一覧

備考 コード	会社名	備考 コード	会社名
6010	野村アセットマネジメント	6640	三井住友トラスト・アセットマネジメント
6020	日興アセットマネジメント	6650	ラッセル・インベストメント
6030	三菱UFJ国際投信	6660	
6040	大和証券投資信託委託	6670	
6050		6680	朝日ライフアセットマネジメント
6060		6690	
6070		6700	
6080		6710	さわかみ投信
6090	岡三アセットマネジメント	6720	NNインベストメント・パートナーズ
6100	T&Dアセットマネジメント	6730	
6110		6740	あいグローバル・アセット・マネジメント(社名変更)
6120	明治安田アセットマネジメント	6750	
6130		6760	MFSインベストメント・マネジメント
6140		6770	
6150		6780	日立投資顧問
6160		6790	三井住友DSアセットマネジメント(SMAM)
6170	JPモルガン・アセット・マネジメント	6800	スパークス・アセット・マネジメント
6180	インベスコ・アセット・マネジメント	6810	
6190		6820	
6200	シュローダー・インベストメント・マネジメント	6830	イーストスプリング・インベストメンツ
6210	アパディーン・スタンダード・インベストメンツ	6840	ピムコジャパンリミテッド
6220	三井住友DSアセットマネジメント(DSBI)	6850	BNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン
6230		6860	アクサ・インベストメント・マネージャーズ
6240		6870	フランクリン・テンブルトン・インベストメンツ
6250	農林中金全共連アセットマネジメント	6880	MU投資顧問
6260		6890	SBIアセットマネジメント
6270		6900	ありがとう投信
6280		6910	TORANOTEC投信投資顧問
6290	ニッセイアセットマネジメント	6920	
6300		6930	キャピタル・インターナショナル
6310	モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント	6940	
6320	フィデリティ投信	6950	
6330	ベアリングス・ジャパン	6960	セゾン投信
6340	ドイチュ・アセット・マネジメント	6970	アストマックス投信投資顧問
6350	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント	69A0	キャピタル アセットマネジメント
6360		69B0	リクソー投信
6370		69C0	レオス・キャピタルワークス
6380		69D0	シンプレクス・アセット・マネジメント
6390	アライアンス・パーンスタイン	69E0	コムジェスト・アセットマネジメント
6400	パインブリッジ・インベストメンツ	69H0	クローバー・アセットマネジメント
6410		69I0	楽天投信投資顧問
6420	ビクテ投信投資顧問	69J0	パークレイズ投信投資顧問
6430		69K0	マニユライフ・アセット・マネジメント
6440	BNPパリバ・アセットマネジメント	69L0	ユニオン投信
6450	損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント	69M0	ベイビュー・アセット・マネジメント
6460		69N0	コモンズ投信
6470	アセットマネジメントOne	69O0	ウェリントン・マネージメント・ジャパン・ピーティーイー・リミテッド
6480	ブラックロック・ジャパン	69Q0	鎌倉投信
6490	東京海上アセットマネジメント	69R0	新生インベストメント・マネジメント
6500	UBSアセット・マネジメント	69T0	ノーザン・トラスト・グローバル・インベストメンツ
6510	HSBC投信	69V0	ウエスタン・アセット・マネジメント
6520		69W0	中銀アセットマネジメント
6530	レグ・メイソン・アセット・マネジメント	69Y0	カレラアセットマネジメント
6540	PGIMジャパン	6AA0	ポートフォリア
6550	ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ	6AB0	ファイブスター投信投資顧問
6560		6AC0	GCIアセット・マネジメント
6570		6AD0	いちよしアセットマネジメント
6580	アムンディ・ジャパン	6AE0	あおぞら投信
6590	しんきんアセットマネジメント投信	6AF0	ニューバーガー・バーマン
6600		6AG0	ナティグシス・インベストメント・マネージャーズ
6610		6AH0	ちばぎんアセットマネジメント
6620		6AI0	スカイオーシャン・アセットマネジメント
6630		6AJ0	りそなアセットマネジメント
		6AK0	JP投信

投信コール・新日銀ネット備考欄コード一覧

備考コード*	会社名	備考コード*	会社名
6AL0	マネックス・セゾン・バンガード投資顧問	6AU0	ブルーベイ・アセット・マネジメント・インターナショナル・リミテッド
6AM0	オールニッポン・アセットマネジメント	6AW0	ティー・ロウ・プライス・ジャパン
6AN0	SBIボンド・インベストメント・マネジメント	6AX0	HCアセットマネジメント
6AO0	ワイエムアセットマネジメント	6AY0	auアセットマネジメント
6AP0	アリスタゴラ・アドバイザーズ	6AZ0	SBI地方創生アセットマネジメント
6AQ0	アリアンツ・グローバル・インベスターズ・ジャパン	6B10	東海東京アセットマネジメント
6AR0	お金のデザイン	6B40	農林中金バリューインベストメンツ
6AS0	スーパーファンド・ジャパン		(以下余白)
6AT0	プリンシパル・グローバル・インベスターズ		

- ・網掛け表示コードは、合併・清算等による退会に伴い、現在使用せず。
- ・コード構成は、「6+投資信託協会コード(2桁)+0(ゼロ)」であり、大文字半角英数字。

## 2019 年度短取研メンバー

(委員)

金融機関名	役職名	氏名
三井住友銀行	市場営業統括部 上席推進役	石川 聡
みずほ銀行 (～9月)	資金証券部 担当次長	寺下 博之
三菱UFJ銀行 (10月～)	資金証券部 ALM 操作 Gr. 調査役	眞船 優子
福岡銀行 (～6月)	市場営業部市場営業室 室長	竹内 博之
常陽銀行 (7月～)	市場金融部 次長	織田 聡志
三菱UFJ信託銀行	市場企画部リスク管理グループ 主任調査役	長友 義幸
中京銀行	人事部付 調査役	近藤 恒之
BNPパリバ銀行	資金プルデンシャルマネジメント部	横山 行人
農林中央金庫	資金為替部 部長代理	峰岸 勲
信金中央金庫	市場運用部円資金グループ 次長	町永 貴広
日興アセットマネジメント	トレーディング部資金債券グループ シニアトレーダー	三石 健幸
みずほ証券	金融市場本部金融市場業務部 ヴァイスプレジデント	日置 麻友
第一生命保険 (～6月)	債券部 部長	田中 孝則
日本生命保険 (7月～)	資金証券部 資金証券課長	藤盛 信
損害保険ジャパン (～6月)	運用企画部運用計画グループ 特命課長	市川 至
あいおいニッセイ同和損害保険 (7月～)	経理部運用管理室 資金チーム長	平島 昌明
ゆうちょ銀行	資金管理部 マネジャー	早川 千絵
セントラル短資	資金営業部 部長	増島 賢一

(オブザーバー)

日本マスタートラスト信託銀行	国内資産管理部資金証券室資金グループ グループマネージャー (～5月)	衣笠 智也
	国内資産管理部 マネージャー (6月～)	佐藤 隆幸
東京金融取引所	金利市場営業部 マネージャー	大澤 紘彦
債券現先取引等研究会	大和証券債券部ガバメント・トレーディング課 副部長	佐藤 由美子

(事務局)

全国銀行協会	業務部 次長	小山 寛隆
--------	--------	-------